

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2019年6月
(第2回訂正分)

株式会社フィードフォース

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2019年6月27日に関東財務局長に提出し、2019年6月28日にその届出の効力は生じております。

- 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由
2019年5月31日付をもって提出した有価証券届出書及び2019年6月19日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集650,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し132,000株（引受人の買取引受による売出し30,100株・オーバーアロットメントによる売出し101,900株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2019年6月27日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記していません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

3 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し101,900株を追加的に行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

2【募集の方法】

2019年6月27日に決定された引受価額（1,058円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（1,150円）で募集を行います。

引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「354,250,000」を「343,850,000」に訂正
「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「354,250,000」を「343,850,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であります。

(注) 5の全文削除

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,150」に訂正

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,058」に訂正

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3」を「529」に訂正

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4」を「1株につき1,150」に訂正

<欄外注記の訂正>

1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。

公募増資等の価格の決定にあたりましては、1,030円以上1,150円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。当該ブックビルディングにおきましては、募集株式数650,000株、引受人の買取引受による売出し30,100株及びオーバーアロットメントによる売出し株式数上限101,900株(以下総称して「公開株式数」という。)を目的に需要の申告を受け付けました。その結果、

①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。

が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における市場評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき1,150円と決定いたしました。

なお、引受価額は1株につき1,058円と決定いたしました。

2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,150円)と発行価額(875.50円)及び2019年6月27日に決定した引受価額(1,058円)とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 2019年5月31日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、2019年6月27日に資本組入額(資本金に組入れる額)を1株につき529円と決定いたしました。

4 申込証拠金には、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,058円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8の全文削除

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2 引受人は新株式払込金として、2019年7月4日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,058円)を払込むことといたします。

3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき92円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

1 上記引受人と2019年6月27日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

2 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「708,500,000」を「687,700,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「699,500,000」を「678,700,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、2019年6月18日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額678,700千円については、①事業拡大に係る人件費及び人材採用費、②クラウド型ストレージ及びサーバ等の費用並びに情報機器関連購入費、③本社増床に係る設備資金及び賃料、並びに④借入金返済に充当する予定であります。具体的には以下を予定しております。

- ① 新規サービスの開発を含む事業拡大に伴う人材確保に係る人件費（各期の増加見込額）として230,601千円（2020年5月期42,687千円、2021年5月期187,914千円）、新規人材の採用費として33,000千円（2020年5月期16,000千円、2021年5月期17,000千円）
- ② データ処理量拡大に伴うクラウド型ストレージ及びサーバ等の費用として20,642千円（2020年5月期4,698千円、2021年5月期15,944千円）、PC等の情報機器関連購入費用として6,900千円（2020年5月期3,300千円、2021年5月期3,600千円）
- ③ 事業拡大及び人員増加に伴う本社増床に係る敷金及び内装等の設備資金として110,000千円（2021年5月期）、当該増床に係る賃料等として36,000千円（2021年5月期）
- ④ 金融機関からの借入金の返済資金として109,492千円（2020年5月期71,913千円、2021年5月期37,579千円）

なお、上記使途以外の残額については将来における当社の成長に資するための設備投資及び人件費の増加分に充当する方針であります。当該内容等について具体的に決定している事項はなく、具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2019年6月27日に決定された引受価額(1,058円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格1,150円）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「32,809,000」を「34,615,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「32,809,000」を「34,615,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 4 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し101,900株を追加的に行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

(注) 4、5の全文削除及び6、7の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

- 「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1（注）2」を「1,150」に訂正
「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「1,058」に訂正
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2」を「1株につき1,150」に訂正
「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3」を「（注）3」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 **元引受契約の内容**
金融商品取引業者の引受株数 大和証券株式会社 30,100株
引受人が全株買取引受けを行います。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき92円）の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と2019年6月27日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

- 「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「111,071,000」を「117,185,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「111,071,000」を「117,185,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を**勘案した結果**行われる大和証券株式会社による売出しであります。
- 5** 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。
- （注）5の全文削除及び6の番号変更**

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

- 「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,150」に訂正
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1」を「1株につき1,150」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、2019年6月27日において決定いたしました。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（101,900株）を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシュエーション」という。）を、2019年8月2日を行使期限として当社株主から付与されております。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2019年8月2日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（101,900株）を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2019年6月
(第1回訂正分)

株式会社フィードフォース

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2019年6月19日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2019年5月31日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集650,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し132,000株（引受人の買取引受による売出し30,100株・オーバーアロットメントによる売出し101,900株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、2019年6月18日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

3 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

4 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3の全文削除及び4、5の番号変更

2【募集の方法】

2019年6月27日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（2019年6月18日開催の取締役会において決定された払込金額（875.50円）と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「334,750,000」を「354,250,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「334,750,000」を「354,250,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、仮条件（1,030円～1,150円）の平均価格（1,090円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 仮条件（1,030円～1,150円）の平均価格（1,090円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は708,500,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「875.50」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
仮条件は1,030円以上1,150円以下の価格といたします。
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。
なお、当該仮条件は変更されることがあります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2019年6月27日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額（875.50円）及び2019年6月27日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 8 引受価額が発行価額（875.50円）を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「大和証券株式会社595,600、株式会社SBI証券6,800、野村證券株式会社6,800、エース証券株式会社6,800、丸三証券株式会社6,800、マネックス証券株式会社6,800、東海東京証券株式会社6,800、エイチ・エス証券株式会社6,800、みずほ証券株式会社6,800」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 上記引受人と発行価格決定日（2019年6月27日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
 - 2 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。
- （注）1の全文削除及び2、3の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「669,500,000」を「708,500,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「660,500,000」を「699,500,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件（1,030円～1,150円）の平均価格（1,090円）を基礎として算出した見込額であります。2019年6月18日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額699,500千円については、①事業拡大に係る人件費及び人材採用費、②クラウド型ストレージ及びサーバ等の費用並びに情報機器関連購入費、③本社増床に係る設備資金及び賃料、並びに④借入金返済に充当する予定であります。具体的には以下を予定しております。

- ① 新規サービスの開発を含む事業拡大に伴う人材確保に係る人件費（各期の増加見込額）として230,601千円（2020年5月期42,687千円、2021年5月期187,914千円）、新規人材の採用費として33,000千円（2020年5月期16,000千円、2021年5月期17,000千円）
- ② データ処理量拡大に伴うクラウド型ストレージ及びサーバ等の費用として20,642千円（2020年5月期4,698千円、2021年5月期15,944千円）、PC等の情報機器関連購入費用として6,900千円（2020年5月期3,300千円、2021年5月期3,600千円）
- ③ 事業拡大及び人員増加に伴う本社増床に係る敷金及び内装等の設備資金として110,000千円（2021年5月期）、当該増床に係る賃料等として36,000千円（2021年5月期）
- ④ 金融機関からの借入金の返済資金として109,492千円（2020年5月期71,913千円、2021年5月期37,579千円）

なお、上記使途以外の残額については将来における当社の成長に資するための設備投資及び人件費の増加分等に充当する方針であります。当該内容等について具体的に決定している事項はなく、具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「31,003,000」を「32,809,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「31,003,000」を「32,809,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 4 売出価額の総額は、仮条件（1,030円～1,150円）の平均価格（1,090円）で算出した見込額であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「104,957,000」を「111,071,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「104,957,000」を「111,071,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 5 売出価額の総額は、仮条件（1,030円～1,150円）の平均価格（1,090円）で算出した見込額であります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2019年5月



株式会社フィードフォース

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式569,075千円（見込額）の募集及び株式31,003千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式104,957千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2019年5月31日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社フィードフォース

東京都文京区湯島三丁目19番11号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 | フィードフォースについて

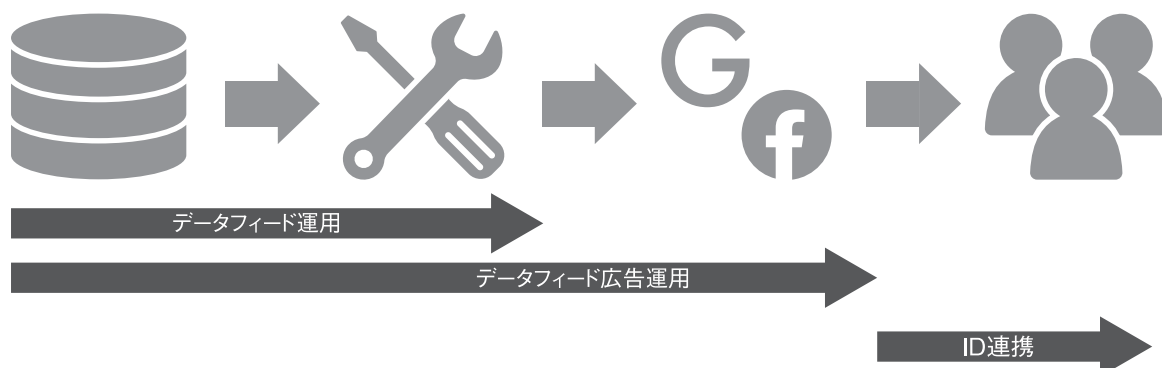
当社は「『働く』を豊かにする。～B2B領域でイノベーションを起こし続ける～」というミッションを掲げ、企業の生産性を向上させるサービス・プロダクトづくりを通じて豊かな働き方を実現するべく事業活動を行っております。特に、デジタルマーケティング領域において、データフィード、構造化データ、ID連携といったテクノロジーを駆使し、「企業の持つ情報を適切な形でユーザーに届ける」ことで、企業の成長や課題解決、生産性の向上を支援しています。

当社の事業は、プロフェッショナルサービス事業とSaaS事業の2つの事業セグメントで構成されています。プロフェッショナルサービス事業にて大手を中心とした先進的な顧客のニーズにテイラーメイドで対応することで当社としてのノウハウを蓄積し、当該知見をSaaS事業のサービスに適宜組み込んでいくことで幅広い顧客に対して高品質なサービスの提供が可能となっているなど、両事業セグメントは相互補完関係にあります。



各サービスの立ち位置

	データフィード運用	データフィード広告運用	ソーシャルログイン
プロフェッショナルサービス事業	DF PLUS	• feedmatic	
SaaS事業	dfplus.io	ecbooster	social plus



データフィードとは

データフィードとは複数個所のデータを定期的に更新する仕組みのことを指します。

例えばECサイトの場合、販売する商品の更新にあわせて自社サイトやECサイト、比較サイト、ショッピングモール、ソーシャルメディア、リスティング広告、

ディスプレイ広告、アフィリエイトなど、様々な場所に散らばっている古い情報を新しい情報に書き換える必要がありますが、これをすばやく確実にを行う仕組みがデータフィードです。

代表的なデータフィード広告

Googleショッピング広告

検索のデータフィード広告の代表的な例が、Googleのショッピング広告です。Googleショッピング広告は、Google検索やGoogleショッピングなどで商品を検索したユーザーに表示され、商品の画像や価格、店舗名などが掲載される広告です。

インフィード広告

FacebookやInstagramのタイムラインに組み込まれる形で表示される広告がインフィード広告です。インフィード広告には、一般的なリンク広告以外にも、データフィードを活用し商品画像や説明文を効果的に使った広告が表示できます。

動的ターゲティング広告

CriteoやGoogle、Facebook、Instagram等のサイトで表示されるデータフィードを活用した広告は、動的ターゲティング広告と呼ばれ、サイト内の商品閲覧履歴などの行動データと商品データフィードを組み合わせて、その人にあった（パーソナライズされた）商品を広告として表示します。

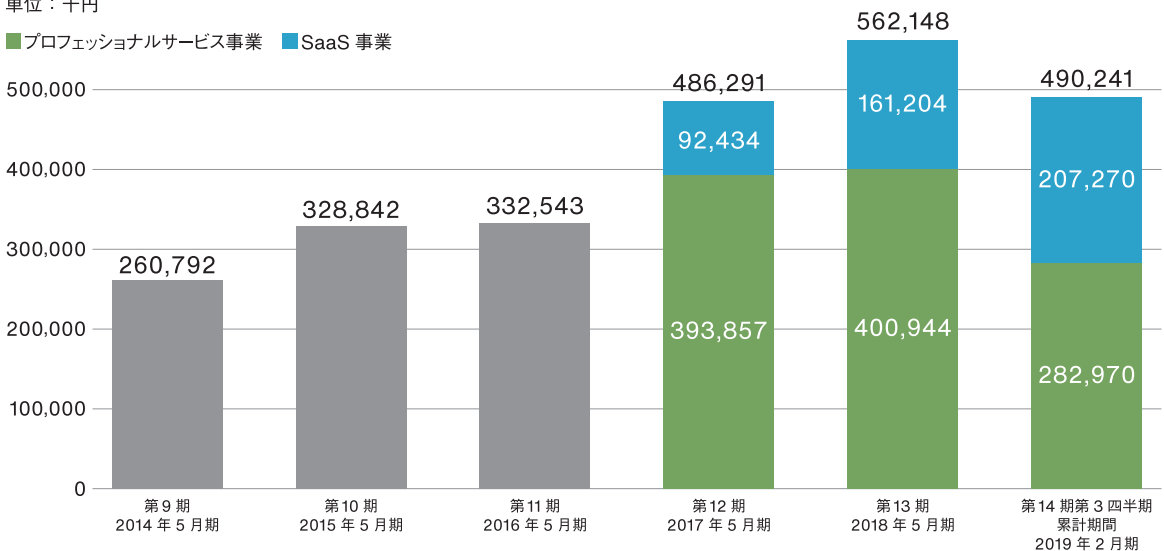
2 事業の概況

売上高推移

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

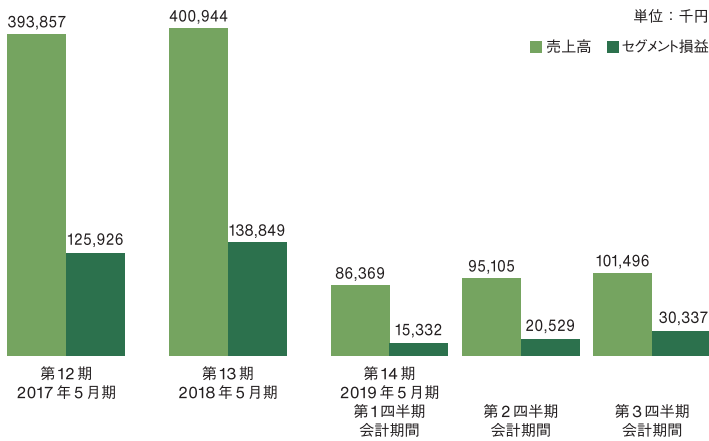
単位：千円

■ プロフェッショナルサービス事業 ■ SaaS 事業



3 | 事業の内容

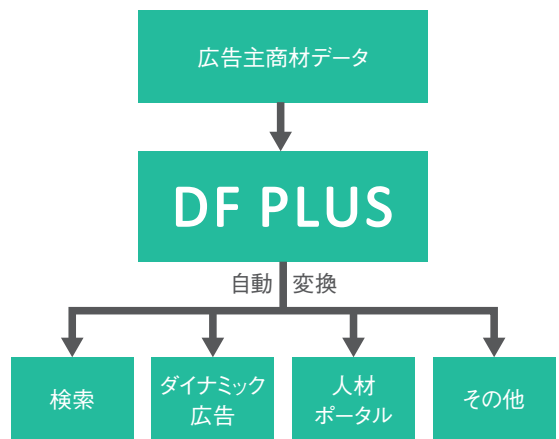
プロフェッショナルサービス事業



プロフェッショナルサービス事業は、エンタープライズ（大規模企業）を中心にデータフィードを活用したマーケティングの支援及びソリューションの提供を行っています。具体的には、データフィード管理のアウトソーシングサービス「DF PLUS」やコンサルティング型広告運用サービス「Feedmatic」等を提供しております。

DF PLUS

「DF PLUS」は、データフィード管理のアウトソーシングサービスです。Criteo、Google（「ショッピング広告」及び「動的リマーケティング広告」）、Facebook / Instagram、Yahoo! JAPAN、Indeedなど多数の広告媒体をはじめ、DMP、価格比較サイト、Instagramショッピング機能まで、50以上のインターネット媒体に対応しております。豊富な導入実績があり、出稿までに必要な準備作業をスムーズにサポートします。



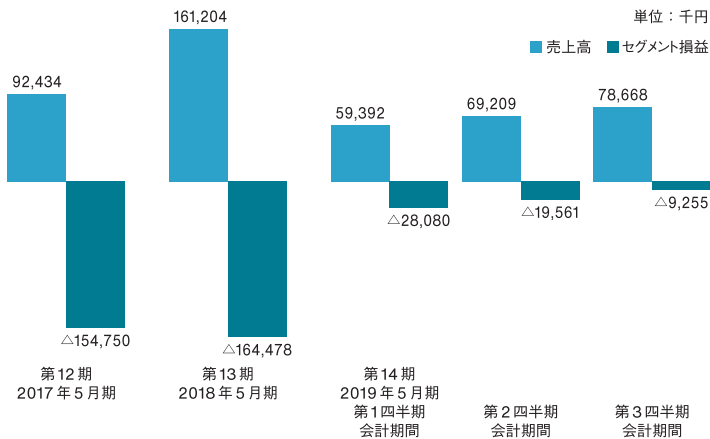
feedmatic

「Feedmatic」は、当社が各種アドテクノロジーサービスを開発してきた技術的な強みを活かし、機械学習による効果最大化を前提としたコンサルティング型広告運用サービスであり、データフィード広告を中心とした広告運用代理業務及び企業内でのインハウス広告運用支援を行っています。

特に、大量の商品・案件データを保有・更新する必要があるEC、人材、不動産、旅行業界といった業種において高い成果実績を有しております。



SaaS事業



SaaS事業は、エンタープライズからSMB（中小規模事業者）まで幅広い事業者に対し、セルフサービスで高度なマーケティングが実施できるシステムとして、データフィードマーケティングの管理ツール、自動広告配信ツールやソーシャルログインシステムをSaaSにより提供しております。



「dfplus.io」は、データフィードの作成、管理、最適化を広告担当者自身で行うことができるデータフィード統合管理ツールです。ユーザービリティの高いUI/UXの実装により、広告担当者は、柔軟で強力なルール設定が可能となり、企業の保有する商材データをGoogleショッピング広告やCriteo、Facebookなどのデータフィード広告を含む多様な媒体に最適化することができます。



dfplus.ioの特徴的な機能



最適化結果
プレビュー



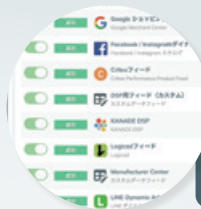
ECシステム
連携



自動最適化



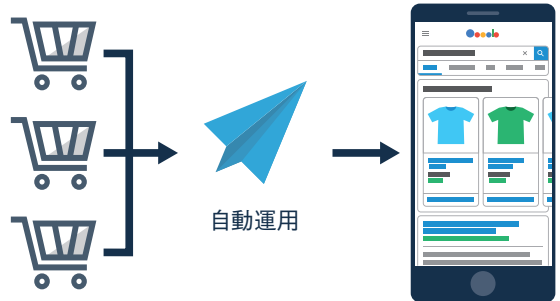
柔軟な
最適化ルール



複数フィードの
統合管理



「EC Booster」は、事業者が運営するECサイトの商品情報を自動的に取得及び最適化し、検索結果として商品画像が表示されることが特徴の「Google ショッピング広告」に自動配信するサービスです。ECサイト運営者は小規模組織であることが圧倒的に多数を占めていることから、マーケティングや広告にかけられる予算も少なく、人的リソースも限られているのが実情です。このような実情を踏まえ、少額な広告予算でも広告成果を上げ、一旦Webサイト上から簡単な初期登録及び設定を行った後は、必要に応じて広告成果の確認と広告予算変更を行う程度で継続的な自動広告配信ができるよう配慮したツールです。



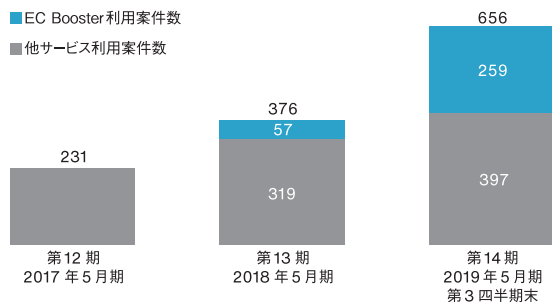
social plus

「ソーシャルPLUS」は、Facebook、Google、LINE、Yahoo! JAPANなどのアカウント情報を活用し、自社サイトへの会員登録やログインの簡素化をAPIを経由して実現するサービスです。サイトの会員登録数・購買のコンバージョン率の最大化を支援し、顧客接点の拡大から売上向上まで一気通貫で実現するマーケティング基盤を提供し、導入企業にとってはマーケティング上有用な情報を取得することが可能となります。また、あわせてLINEログインオプションを導入することにより、自社のWebサービスとLINEアカウントを連携させ、日常的にメールを使わないユーザーに対しても個別にLINEメッセージの配信ができるなど、LINEアカウントを起点に集客・アクション誘導・リピート促進までシームレスに完結させることができます。



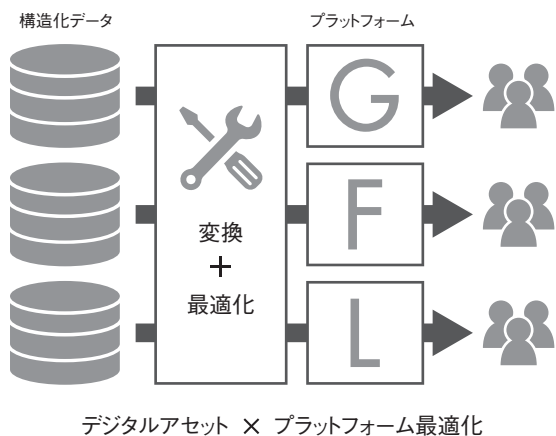
4 | 成長戦略

これまで蓄積してきたデータフィードやダイナミック広告運用のノウハウを基にして、SaaS事業において当該サービスに特化したWebツールを開発し、幅広い顧客企業に提供するビジネスを展開してきました。今後も新たな構造化データの活用に加え、全国各地の中小規模事業者も対象としたサービスを展開してまいります。



新たな構造化データの活用

近年においては、デジタルプラットフォーマーにより提供されるサービスが、スマートフォンの普及に伴い国内消費者の生活全般に必要な基盤となってきただけでなく、事業者にとってもマーケティングや業務管理活動において急速に浸透してきております。当社は、特にデータフィードを長年にわたり手掛けそのノウハウを蓄積してきたことを強みとしており、デジタルプラットフォーマーが取り組む多様なサービス展開を見据えて、構造化データをインターネット経由で利用するソリューションを多方面に展開及び提供してまいります。



地方・中小規模事業者へのサービス展開

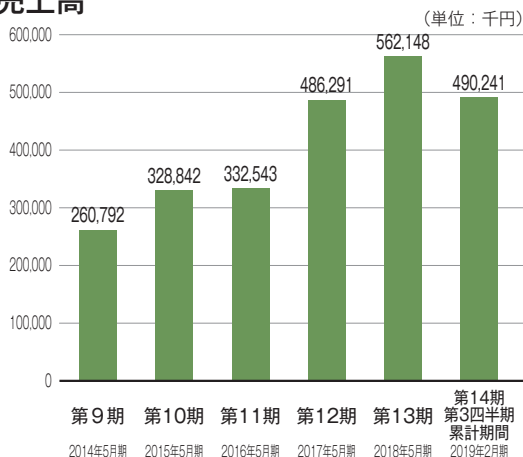
SaaS事業「EC Booster」のサービス開始に伴い、全国各地において中小規模のEC事業者等との取引が増加するなど、顧客基盤が広がっております。今後も、

簡易かつ効果的に自社で保有するデータを活用して利用できるSaaSの開発に注力し、更なる顧客基盤の拡大を目指す方針です。

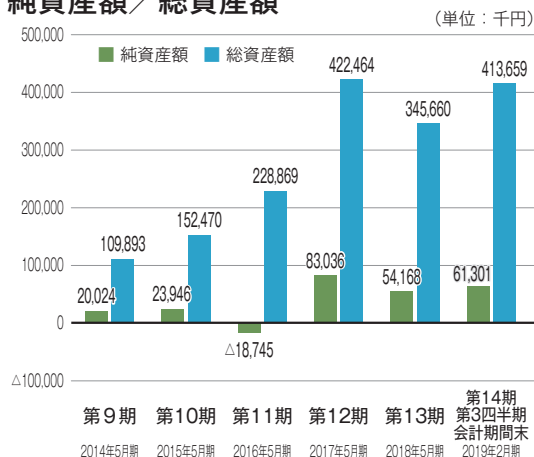


5 | 業績等の推移

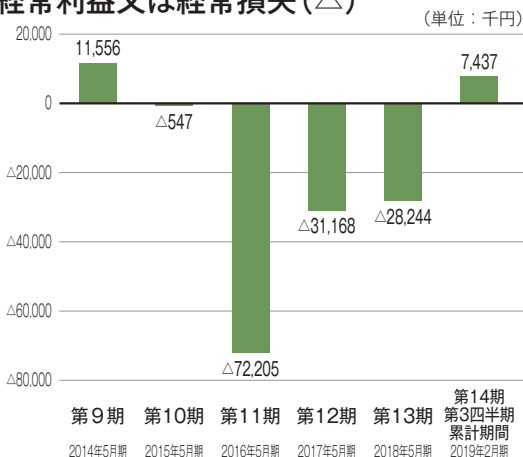
売上高



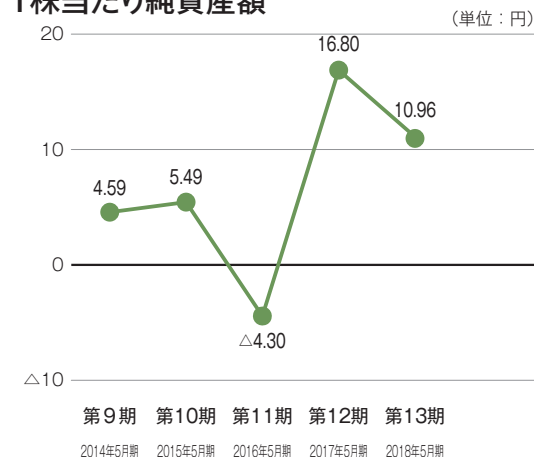
純資産額／総資産額



経常利益又は経常損失 (△)

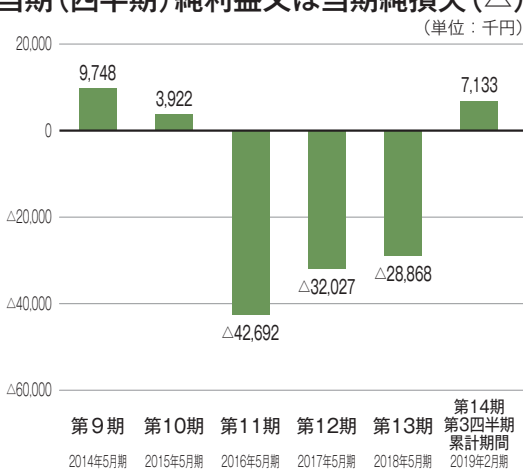


1株当たり純資産額

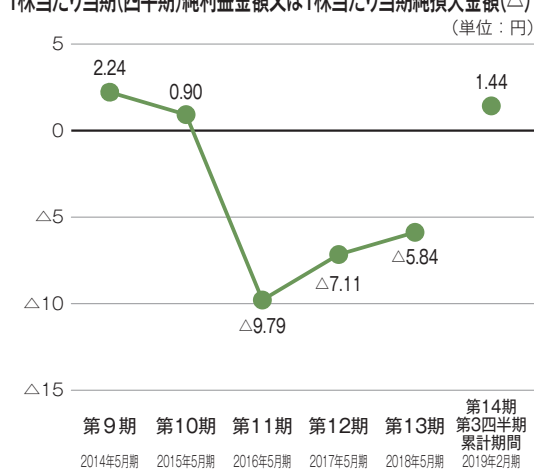


(注) 当社は、2016年4月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。また、2019年1月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

当期(四半期)純利益又は当期純損失 (△)



1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



(注) 当社は、2016年4月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。また、2019年1月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	11
第1 企業の概況	11
1. 主要な経営指標等の推移	11
2. 沿革	13
3. 事業の内容	14
4. 関係会社の状況	18
5. 従業員の状況	18
第2 事業の状況	19
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	19
2. 事業等のリスク	22
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	25
4. 経営上の重要な契約等	30
5. 研究開発活動	30
第3 設備の状況	31
1. 設備投資等の概要	31
2. 主要な設備の状況	31
3. 設備の新設、除却等の計画	31
第4 提出会社の状況	32
1. 株式等の状況	32
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	35
4. 株価の推移	35
5. 役員の状況	36
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	38

第5	経理の状況	44
1.	財務諸表等	45
(1)	財務諸表	45
(2)	主な資産及び負債の内容	78
(3)	その他	79
第6	提出会社の株式事務の概要	80
第7	提出会社の参考情報	81
1.	提出会社の親会社等の情報	81
2.	その他の参考情報	81
第四部	株式公開情報	82
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	82
第2	第三者割当等の概況	83
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	83
2.	取得者の概況	85
3.	取得者の株式等の移動状況	88
第3	株主の状況	89
	[監査報告書]	92

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月31日
【会社名】	株式会社フィードフォース
【英訳名】	Feedforce Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚田 耕司
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島三丁目19番11号
【電話番号】	03-5846-7016 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 西山 真吾
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島三丁目19番11号
【電話番号】	03-5846-7016 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 西山 真吾
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 569,075,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 31,003,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 104,957,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	650,000（注）3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1 2019年5月31日開催の取締役会決議によっております。

- 2 当社は、2019年5月31日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

- 3 発行数については、2019年6月18日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

- 4 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

2019年6月27日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（2019年6月18日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	650,000	569,075,000	334,750,000
計（総発行株式）	650,000	569,075,000	334,750,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,030円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,030円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は669,500,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2019年6月28日(金) 至 2019年7月3日(水)	未定 (注) 4	2019年7月4日(木)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2019年6月18日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2019年6月27日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 2019年6月18日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び2019年6月27日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 2019年5月31日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、2019年6月27日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、2019年7月5日（金）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込みに先立ち、2019年6月20日から2019年6月26日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 麹町支店	東京都千代田区麹町六丁目6番2号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、2019年7月4日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
計	—		

(注) 1 引受株式数は、2019年6月18日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日(2019年6月27日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
669,500,000	9,000,000	660,500,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格 (1,030円) を基礎として算出した見込額であります。2019年6月18日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税 (以下、「消費税等」という。) は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額660,500千円については、①事業拡大に係る人件費及び人材採用費、②クラウド型ストレージ及びサーバ等の費用並びに情報機器関連購入費、③本社増床に係る設備資金及び賃料、並びに④借入金返済に充当する予定であります。具体的には以下を予定しております。

- ① 新規サービスの開発を含む事業拡大に伴う人材確保に係る人件費 (各期の増加見込額) として230,601千円 (2020年5月期42,687千円、2021年5月期187,914千円)、新規人材の採用費として33,000千円 (2020年5月期16,000千円、2021年5月期17,000千円)
- ② データ処理量拡大に伴うクラウド型ストレージ及びサーバ等の費用として20,642千円 (2020年5月期4,698千円、2021年5月期15,944千円)、PC等の情報機器関連購入費用として6,900千円 (2020年5月期3,300千円、2021年5月期3,600千円)
- ③ 事業拡大及び人員増加に伴う本社増床に係る敷金及び内装等の設備資金として110,000千円 (2021年5月期)、当該増床に係る賃料等として36,000千円 (2021年5月期)
- ④ 金融機関からの借入金の返済資金として109,492千円 (2020年5月期71,913千円、2021年5月期37,579千円)

なお、上記使途以外の残額については将来における当社の成長に資するための設備投資及び人件費の増加分等に充当する方針であります。当該内容等について具体的に決定している事項はなく、具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2019年6月27日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	30,100	31,003,000	東京都港区 塚田 耕司 100株 東京都新宿区 秋山 勝 30,000株
計(総売出株式)	—	30,100	31,003,000	—

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,030円）で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2019年 6月28日(金) 至 2019年 7月3日(水)	100	未定 (注) 2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2019年6月27日)に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と2019年6月27日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(2019年7月5日(金))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング 方式	101,900	104,957,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	—	101,900	104,957,000	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2019年7月5日から2019年8月2日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,030円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 2019年 6月28日(金) 至 2019年 7月3日(水)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商 品取引業者の本支店及 び営業所	—	—

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（2019年6月27日）において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（2019年7月5日（金））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、2019年7月5日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2. グリーンシュエアオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシュエアオプション」という。）を、2019年8月2日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2019年8月2日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエアオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、大株主であり売出人かつ貸株人である塚田耕司、売出人である秋山勝、並びに当社の株主である合同会社理力、寺嶋徹、喜多宏介、宮城満英、西山真吾は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（2019年12月31日）までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエアオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社の株主であるトランス・コスモス株式会社、株式会社マイナビは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（2019年10月2日）までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、当社普通株式の売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエアオプション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2014年5月	2015年5月	2016年5月	2017年5月	2018年5月
売上高 (千円)	260,792	328,842	332,543	486,291	562,148
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	11,556	△547	△72,205	△31,168	△28,244
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	9,748	3,922	△42,692	△32,027	△28,868
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	33,000	33,000	33,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	2,180	2,180	21,800	24,717	24,717
純資産額 (千円)	20,024	23,946	△18,745	83,036	54,168
総資産額 (千円)	109,893	152,470	228,869	422,464	345,660
1株当たり純資産額 (円)	9,185.48	10,984.78	△859.87	16.80	10.96
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	4,471.65	1,799.30	△1,958.35	△7.11	△5.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.2	15.7	△8.2	19.7	15.7
自己資本利益率 (%)	64.3	17.8	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△13,835	△21,103
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△2,244	△951
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	156,424	△35,716
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	241,528	183,758
従業員数 (人)	27	41	57	64	64
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(2)	(4)	(5)	(7)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第11期における経常損失及び当期純損失の計上は、主に「Feedmatic」及び「ソーシャルPLUS」の事業拡大に伴う人件費の増加によるものです。

4. 第12期における経常損失及び当期純損失の計上は、主に新規サービス「dfplus.io」及び「EC Booster」の開発のための研究開発費の計上並びに既存サービスの事業拡大に伴う人件費の増加によるものです。

5. 第13期における経常損失及び当期純損失の計上は、主に新規サービス「EC Booster」の開発のための研究開発費の計上及び既存サービスの事業拡大に伴う人件費の増加によるものです。

6. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないこと、第11期から第13期までは1株当たり当期純損失金額であることから記載しておりません。

8. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

9. 2016年4月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額(△)を算出しております。
10. 2019年1月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額(△)を算出しております。
11. 第11期、第12期及び第13期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
12. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
13. 第9期、第10期及び第11期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
14. 第12期及び第13期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第9期、第10期及び第11期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。
15. 当社は、2016年4月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。また、2019年1月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第9期、第10期及び第11期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2014年5月	2015年5月	2016年5月	2017年5月	2018年5月
1株当たり純資産額 (円)	4.59	5.49	△4.30	16.80	10.96
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	2.24	0.90	△9.79	△7.11	△5.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

2 【沿革】

当社は、代表取締役である塚田耕司が2006年3月に設立し、同年8月より営業を開始しております。当社設立以降の主な沿革は次のとおりです。

年月	概要
2006年3月	東京都千代田区麹町において株式会社フィードフォースを資本金10,000千円で設立。
2006年8月	RSS統合管理ツール「RSS Suite」をリリース。
2007年6月	東京都文京区後樂園に本社移転。
2008年7月	SEO集客ソリューション「Contents Feeder」をリリース。
2012年4月	ソーシャルログインサービス「ソーシャルPLUS」をリリース。
2012年10月	データフィード最適化ソリューション「DF PLUS」をリリース。
2014年11月	データフィード広告運用サービス「Feedmatic」をリリース。
2015年11月	東京都文京区湯島に本社移転。
2016年8月	「ソーシャルPLUS」、LINE連携をスタート。
2016年12月	データフィード統合管理プラットフォーム「dfplus.io」をリリース。
2018年3月	広告出稿自動化ツール「EC Booster」をリリース。

3 【事業の内容】

当社は「『働く』を豊かにする。～B2B領域でイノベーションを起こし続ける～」というミッションを掲げ、企業の生産性を向上させるサービス・プロダクトづくりを通じて豊かな働き方を実現するべく事業活動を行っております。特に、デジタルマーケティング領域において、データフィード、構造化データ（注1）、ID連携（注2）をはじめとしたテクノロジーを駆使し、「企業の持つ情報を適切な形でユーザーに届ける」ことで、企業の抱える課題の解決や生産性の向上を支援しております。

データフィードとは、インターネット上のデータを送受信する仕組みのことです。データの形式や通信方法を決めておくことでデータ間のやり取りをスムーズに行い、更新情報を素早く同期することができます。

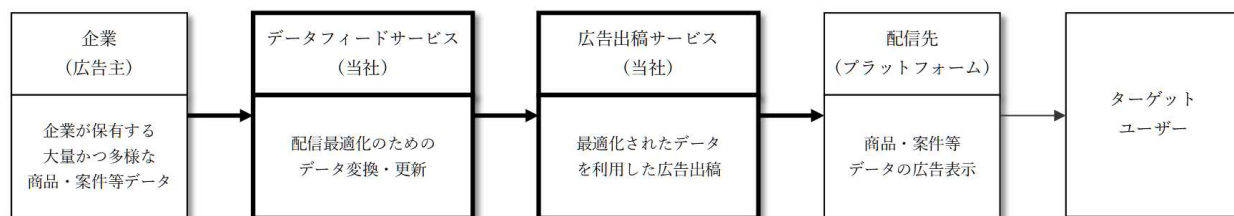
データフィードを活用する最大のメリットは「簡単に様々な場所に散らばった情報を最新の情報に保てること」です。たとえば、EC事業者が、商品情報を最新のものにしたいと考えたとき、更新した商品のリストにあわせてECサイト、比較サイト、ショッピングモール、ソーシャルメディア、リスティング広告、ディスプレイ広告、アフィリエイトなど、様々な場所に散らばっている古い情報を新しい情報に書き換える必要があります。これをすばやく確実に行えるのがデータフィードです。

データフィードを活用した広告の代表例としては、Googleにて商品やこれに関連するワードを検索したユーザーに対して商品の画像や価格、ショップ名等を表示する「Google ショッピング広告」、FacebookやInstagram等のタイムラインに表示される「インフィード広告」、CriteoやGoogle等がサイト内の商品閲覧履歴などの行動データに基づき最適な広告を配信する「動的ターゲティング広告」が挙げられます。

現在、スマートフォン、タブレット端末、ウェアラブルコンピュータ等の普及により、かつてパーソナルコンピュータに限られていたインターネットへのアクセスは、様々なデバイスを通じて可能となっております。また、一般的なWebサイトに加え、Googleの提供する検索エンジン、Facebook/Instagram、Twitter等のソーシャルメディアやLINE等のメッセージングアプリ（注3）などのプラットフォームの登場により、ユーザーが情報を得るメディアも多種多様となっております。あらゆるデバイスやメディアが分散化（以下「フラグメンテーション（注4）」）されたことで、一律に同じ情報を受動的に入手するのではなく、それぞれのユーザーが嗜好にあった情報を能動的に入手する時代へと変化を遂げております。

このような消費者行動の変化は、インターネットを利用した企業のマーケティング活動にも大きな影響を与えております。例えば、企業がユーザーの趣味趣向に合わせたインターネット広告を出す際、複数のデバイスへの対応と複数メディアへ出稿することは、ユーザーとの接触機会を減少させないためにこれまで以上に重要性が増します。一方で、企業にとってはフラグメンテーションによりメディアごとのフォーマットに合わせたデータフィードの構築が必要となり、また広告内容や配信先媒体の追加、変更又は更新の度にデータフィードの改修が必要となるため、膨大な人的及び物的負荷並びに費用が掛かる状況にあります。

これらの課題の対処方法として、欧米先進国ではデータフィードを活用したマーケティングが定着しており、昨今、国内においても注目を集めております。当社は、創業以来長年にわたりデータフィード及び構造化データに特化して取り組んできており、国内におけるデータフィードを活用したマーケティング市場を創造、牽引してきたと自負しております。その結果、データフィード構築のためにこれまでに蓄積した膨大な商品・案件等データとその変換・更新ノウハウをもとに、企業が有する情報を最適な形で加工し、ニーズのあるユーザーに対して適切な情報を適切なタイミングで適切なデバイスに提供することを実現してまいりました。



また、各デジタルプラットフォーマーと良好なパートナーシップを構築している点も当社の強みと認識しております。各プラットフォームへの広告掲載にあたっては、必要な情報や掲載内容についてそれぞれ独自の制約があります。当社は、過去より技術的なパートナーになるなど各プラットフォームとのリレーションを構築し、それぞれの技術的要件について熟知しているため、円滑な広告出稿が可能となっております。当社は、各プラットフォームとのリレーションを活かし、当社の複数のサービスをAPI（注5）を通じて連携させることで、企業の顧客開拓支援に止まらず、その後の継続的な関係強化を支援する包括的なサービス提供を行っております。

当社事業は、企業のデジタルマーケティング支援をビジネスの主軸に、顧客属性に応じたサービスの提供方法により、プロフェッショナルサービス事業とSaaS（注6）事業の2つの事業セグメントで構成されております。プロフェ

ッショナルサービス事業では、主としてエンタープライズ（注7）を中心とした顧客に対して、個々のニーズに応じたデータフィードの構築やプラットフォームへの広告配信受託を行っております。一方で、SaaS事業においては、SMB（注8）と言われるような中小規模事業者もターゲットとして含め、SaaS型でのデータフィード統合管理ツールや自動広告出稿ツール等を提供しております。

プロフェッショナルサービス事業にて大手を中心とした先進的な顧客のニーズにテ일러メイドで対応することで当社としてのノウハウを蓄積し、当該知見をSaaS事業の各サービスの機能に適宜組み込んでいくことで幅広い顧客に対して高品質なサービスの提供が可能となっている一方で、プロフェッショナルサービス事業におけるサービス提供にあたりSaaS事業のサービスや機能を一部利用するなど、両事業セグメントは相互補完関係にあると考えております。

各事業セグメントにおける提供サービスの内容、特徴は以下のとおりです。

なお、これら事業セグメントは「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) プロフェッショナルサービス事業

当社のプロフェッショナルサービス事業は、エンタープライズを中心にデータフィードマーケティングの支援を行っております。具体的なサービスは以下のとおりです。

① DF PLUS

「DF PLUS」は、データフィード管理のアウトソーシング・サービスです。Criteo、Google（「ショッピング広告」及び「動的リマーケティング広告」）、Facebook / Instagram、Yahoo! JAPAN、Indeed など多数の広告媒体をはじめ、DMP（注9）、価格比較サイト、Instagram ショッピング機能まで、50社以上のインターネット媒体に対応しております。大手広告代理店でも多数採用されているなど豊富な導入実績があり、出稿までに必要な準備作業をスムーズにサポートします。

② Feedmatic

「Feedmatic」は、当社が各種アドテクノロジーサービスを開発してきた技術的な強みを活かし、機械学習による効果最大化を前提としたコンサルティング型広告運用サービスであり、データフィード広告（注10）を中心としたコンサルティング型の広告運用代理業務及び企業内でのインハウス広告運用支援を行っております。特に、大量の商品・案件データを保有・更新する必要があるEC（注11）、人材、不動産、旅行業界といった業種において高い成果実績を有しております。

③ Contents Feeder

「Contents Feeder」は、ロングテール（注12）キーワードに適合したサテライトサイト（注13）を生成・自動運用するSEO支援サービスです。ただキーワードを詰め込んだ機械的なページを生成するのではなく、RSS（注14）フィードやメタデータ（注15）の活用支援をする中で培ってきたノウハウを活かし、ユーザーにとって価値のあるページの生成や自動運用を実現します。

(2) SaaS事業

当社のSaaS事業は、エンタープライズ企業からSMBまで幅広い企業に対し、セルフサービスで高度なマーケティングが実施できるシステムとして、データフィードマーケティングの管理システムやソーシャルログインシステム（注16）等をSaaSにより提供しております。具体的なサービスは以下のとおりです。

① dfplus.io

「dfplus.io」は、データフィードの作成、管理、最適化を広告担当者自身で行うことができるデータフィード統合管理ツールです。ユーザービリティの高いUI/UX（注17）の実装により、広告担当者は、柔軟で強力なルール設定が可能となり、企業の保有する商材データをGoogle ショッピング広告やCriteo、Facebookなどのデータフィード広告を含む多様な媒体に最適化することができます。

② EC Booster

「EC Booster」は、事業者が運営するECサイトの商品情報を自動的に取得及び最適化し、検索結果として商品画像が表示されることが特徴である「Google ショッピング広告」に自動配信するサービスです。ECサイト運営者は小規模組織が圧倒的に多数を占めていることから、マーケティングや広告にかけられる予算も少なく、人的リソースも限られているのが実情です。このような実情を踏まえ、少額の広告予算でも広告成果を上げることができ、一旦Webサイト上から簡単な初期登録及び設定を行った後は、必要に応じて広告成果の確認と広告予算変更を行う程度で継続的な自動広告配信ができるように配慮し開発したツールです。

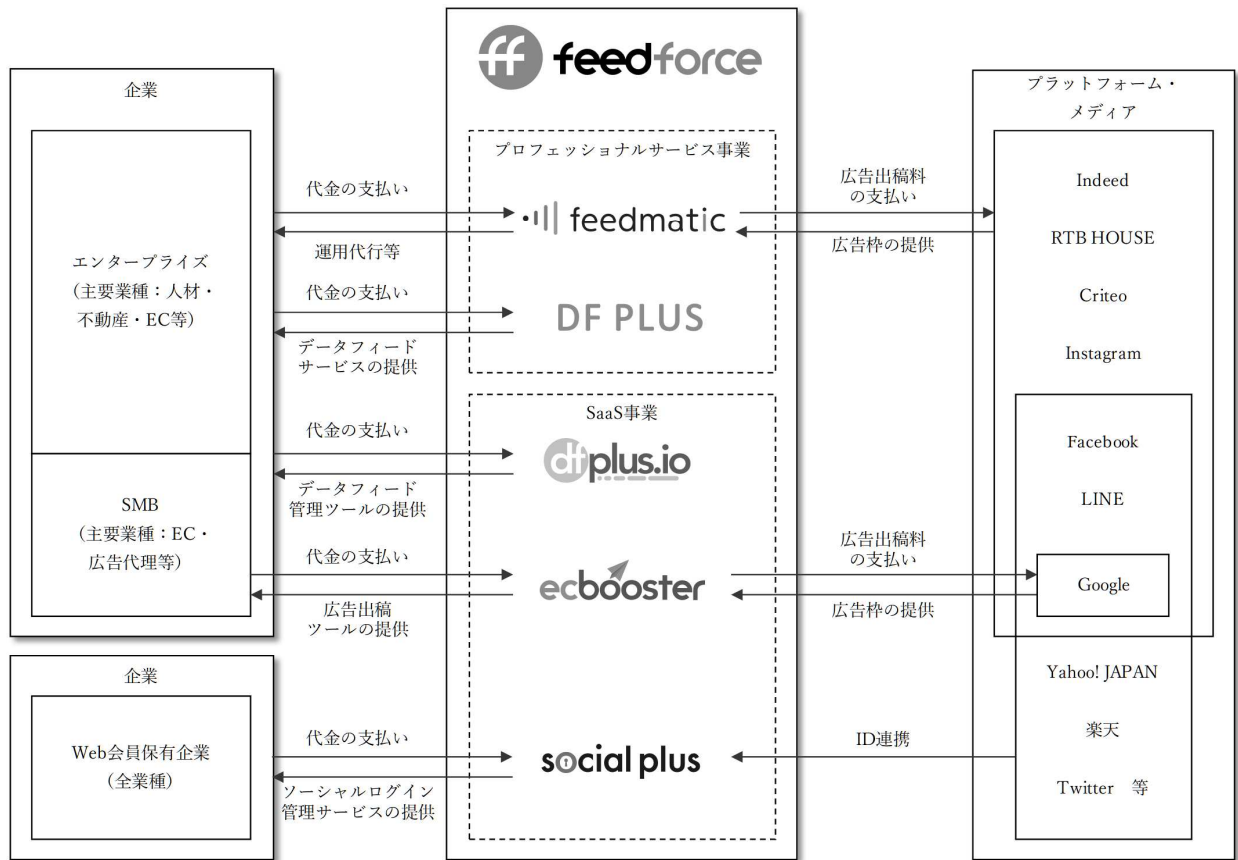
③ ソーシャルPLUS

「ソーシャルPLUS」は、Facebook、Google、LINE、Yahoo! JAPANなどのアカウント情報を活用し、自社サイトへの会員登録やログインの簡素化をAPIを経由して実現するサービスです。サイトの会員登録数・購買のコンバージョン率の最大化を支援し、顧客接点の拡大から売上向上まで一気通貫で実現するマーケティング基盤を提供し、導入企業にとってはマーケティング上有用な情報を取得することが可能となります。

また、あわせてLINEログインオプションを導入することにより、自社のWebサービスとLINEアカウントを連携させ、日常的にメールを使わないユーザーに対しても個別にLINEメッセージの配信ができるなど、LINEアカウントを起点に集客・アクション誘導・リピート促進までシームレスに完結させることができます。

- (注)
1. 構造化データとは、一定のルールに従って記述され、何らかの意味が付加されたデータのこと。例えば衣料ECサイトでは、カテゴリ、ブランド、サイズ、金額などを分類するための標準化されたデータ形式により、ページコンテンツに関する情報を提供できる。
 2. ID連携とは、様々なWebサイトや企業によって管理されているアカウントIDを認証を経て結び付けること。
 3. メッセンジャーアプリとは、リアルタイムでのメッセージ送受信や、無料IP電話などの機能を提供するアプリケーションの総称。
 4. フラグメンテーションとは、生活者の利用するデバイスやメディアが分散化すること。
 5. APIとは、Application Programming Interfaceの省略表記で、アプリケーションの機能やデータ等を他のアプリケーションから呼び出して利用するための接続仕様・仕組みのこと。
 6. SaaSとは、Software as a Serviceの省略表記で、従来のパッケージソフトウェアの機能をウェブブラウザなどインターネットを通じて提供するクラウドサービスのこと。
 7. エンタープライズとは、大規模企業のこと。
 8. SMBとは、Small to Medium Businessの省略表記。
 9. DMPとは、Data Management Platformの省略表記で、インターネット上に蓄積されたビッグデータなどの情報データを一元管理するためのプラットフォームのこと。
 10. データフィールド広告とは、ユーザー一人一人の興味関心に合わせて表示される広告のこと。
 11. ECとは、Electronic Commerceの省略表記で、インターネット上で物品やサービスを売買する商取引のこと。
 12. ロングテールとは、販売機会の少ない商品でもアイテム数を幅広く取り揃えたり、対象となる顧客の総数を増やすことで、総体としての売上を増加させる概念や手法のこと。
 13. サテライトサイトとは、メインサイトのターゲット層拡大のために、インターネットでの幅広いキーワード検索に対応したメインサイトとは別に立ち上げたWebサイトのこと。
 14. RSSとは、Really Simple Syndicationの省略表記で、ニュースやブログなどのWebサイトの更新情報を配信する文書フォーマットのこと。
 15. メタデータとは、あるデータに付随するそのデータ自身についての付加的なデータのこと。
 16. ソーシャルログインシステムとは、SNSアカウントを使用してWebサイトにログインできる機能のこと。会員登録やサイトへのログインが容易になる。
 17. UI/UXとは、User Interface/User Experienceの省略表記で、UIとはデザイン、フォントや外観などユーザーの視覚に触れるすべての情報のことであり、UXとはユーザーがこれらのUIを実装したサービスを通じて得られる体験のこと。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年4月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
69（7）	31.4	3.4	5,682

セグメントの名称	従業員数（人）
プロフェッショナルサービス事業	21（-）
SaaS事業	32（2）
全社（共通）	16（5）
合計	69（7）

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、コーポレート本部、経営管理本部及び開発本部に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 経営方針

当社は「『働く』を豊かにする。～B2B領域でイノベーションを起こし続ける～」をミッションとして掲げております。足許ではデジタルマーケティング分野に特化し、グローバルな市場を支配しつつ事業展開を進めるデジタルプラットフォームと呼ばれる企業が提供している媒体を対象とした広告作成・運用の自動化をサポートすることで顧客ビジネスの生産効率の改善に寄与しております。

(2) 経営戦略等

当社は、プロフェッショナルサービス事業において主にエンタープライズを対象にテ일러メイド型でのデータフィードサービス及びデータフィード広告運用に特化したインターネット広告代理サービス等を提供しており、また、これにより蓄積したデータフィードやデータフィード広告運用のノウハウを基にして、SaaS事業において当該サービスに特化したWebツールを開発し、エンタープライズのみならずSMBを含めた幅広い顧客企業に提供するサービスを展開してきました。

近年においては、インターネットにおける検索、コミュニケーションや物販など多様な分野でデジタルプラットフォームと呼ばれる企業により提供されるサービスが、スマートフォンの普及と相まって国内消費者の生活全般に必要な不可欠な基盤となってきただけでなく、事業者にとってもマーケティングや業務管理活動において急速に浸透してきております。

このような状況の下で、当社は、特にデータフィードを長年にわたり手掛けそのノウハウを蓄積してきたことを強みとしていることから、デジタルプラットフォームが取り組む様々なサービス展開を見据えて、構造化データをインターネット経由で利用するソリューションを多方面に展開及び提供し、事業者とプラットフォームとの結節点を担って今後も成長を継続することを経営戦略の柱としております。具体的には、デジタルプラットフォームが提供する様々な機能及びサービスを簡易かつ効果的に利用するためのデータフィードを活用したSaaS型のツールを提供することで、潜在的顧客企業数の多いSMBも対象としたサービス展開に注力してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は2019年4月19日開催の取締役会において、2020年5月期から2022年5月期を対象とした中期経営計画を決定しております。当該期間の経営目標としては、売上高について2018年5月期実績対比で年平均成長率(CAGR) 30%超を目指しており、主としてSMBに対する当社SaaS事業の各サービス及び新規事業の展開を今後推進していく方針です。

従いまして、当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、今後の顧客基盤の拡大を前提としているため、当社サービスの利用案件数であり、特にSaaS事業における利用案件増加数であると認識しております。現時点におけるこれらの指標は以下のとおりであり、SaaS事業においては高い顧客獲得ペースを継続しております。

	第12期事業年度末 (2017年5月31日)	第13期事業年度末 (2018年5月31日)	第14期第3四半期末 (2019年2月28日)
月次利用案件数合計	240	376	656
プロフェッショナルサービス事業	123	112	123
DF PLUS	88	82	80
Feedmatic	24	23	37
その他	11	7	6
SaaS事業	117	264	533
dfplus.io	7	48	87
EC Booster	—	57	259
ソーシャルPLUS	110	159	187

(注) 1. 「dfplus.io」については、第12期事業年度(2016年12月)より販売を開始しております。
2. 「EC Booster」については、第13期事業年度(2018年3月)より販売を開始しております。

(4) 経営環境

2018年のインターネット広告市場規模は、1兆7,589億円と前年比で16.5%増加し、5年連続で二桁成長となっており（株式会社電通「2018年 日本の広告費」2019年2月）、当社の提供サービスであるデータフィードを利用した広告の市場規模も順調に拡大しているものと認識しております。その一方で、デジタル広告の出稿にはデジタルプラットフォームの規約やフォーマットに合わせて適宜調整するといった一定の労力を要しているのが実情であるため、国内の生産年齢人口について今後減少が見込まれる状況では、デジタル広告出稿に割ける人的リソースの余裕も少なくなっていくものと見込まれます。また、特にSMBではこうした広告出稿に関する知識や経験を有した人材も不足しており、十分な対応が執られていないものと認識しております。

こうした経営環境から、デジタル広告出稿のアウトソーシングや自動化へのニーズは日々高まっており、当社の提供するプロフェッショナルサービス事業及びSaaS事業の各サービスへの需要も順調に拡大しているものと認識しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社の対処すべき主な課題は以下のとおりです。

①新規ビジネスの創出と顧客基盤の拡大

当社は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、創業以来、デジタルマーケティング領域において様々な新規サービスを開発し、新たな収益機会を創造してまいりました。今後も競争優位性を確保し長期的に成長し続ける組織であるためには、既存サービスの新規機能追加やUI/UXの改善に加え、広告主である企業や広告媒体となるデジタルプラットフォーム、さらにはその先にいるエンドユーザーのニーズの変化を的確に捉え、新たなビジネスやサービスを創出することが極めて重要であると考えております。具体的には、デジタルプラットフォームが事業者向けに提供するサービスをSMBであっても、自社で保有するデータを活用して簡易かつ効果的に利用できるSaaSの開発に注力していく方針であります。当社では、デジタルプラットフォームをはじめとした様々な分野のパートナーと連携し、デジタルマーケティング分野における新規ビジネスの創出に努めるとともに、将来的には海外展開による顧客基盤の強化を図ることで、未来の収益の柱を育てるべく尽力してまいります。

②人材の確保と育成

当社が今後更なる事業を拡大していくためには、優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であると考えております。特に、優秀なエンジニアの採用は、他社との獲得競争が激しさを増す昨今の状況を鑑みると、継続的な課題と認識しております。これらの課題に対処するために、当社は、知名度の向上、研修制度の強化、福利厚生充実を図り、優秀な人材が長期に渡ってやりがいを感じて働くことができる職場環境の整備を進めるとともに、採用活動の柔軟化により適時な人材の確保と育成に努めてまいります。

③認知度の向上

当社は、これまで広告宣伝には注力しておらず、提供サービスの機能優位性とデジタルプラットフォームとの連携に拠る営業活動を通じて新しいマーケットの創出を図ってまいりました。その結果、現在、幅広い業種、企業に当社サービスを導入頂き、継続的な取引による確固たる顧客基盤の構築を実現することが出来ていると考えております。しかしながら、既存事業の更なる拡大及び競合企業との差別化を図るためには、当社及び当社サービスの認知度を向上させ、新規案件を獲得していくことが重要な課題であると認識しております。今後は費用対効果を慎重に検討の上、広告宣伝による販売促進活動に積極的に取り組み、認知度の向上を図ってまいります。

④システムの安定性の確保

当社はインターネットを通じてサービス提供を行っていることから、システムの安定稼働及びセキュリティ管理体制の構築が重要であると認識しております。このため、データセンターにおけるサーバの稼働状況を常時監視しておりますが、引き続きサーバ設備の強化、負荷分散システムの導入等、中長期的な視点に立った設備投資を行い、システムの安定性確保に取り組んでまいります。

⑤内部管理体制の強化

当社が今後更なる業容拡大、継続的成長するためには、リスク管理体制の強化と、確固たる内部管理体制構築を通じた業務の標準化及び効率化の徹底が重要であると考えております。当社としましては、更なる内部管理体制の強化によって、より一層のコーポレート・ガバナンス機能の充実を図り、経営の公正性・透明性の確保及び企業価値の最大化に努めてまいります。

⑥財務体質の強化

当社は、金融機関からの借入金の割合が株主資本に対して高い比率となっております。今後は、運転資金拡大に加え開発投資のための資金の確保の必要もあることから、有利子負債とのバランスを勘案しつつ自己資本の拡充を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) インターネット広告市場について

当社はデジタルマーケティング関連サービスを主力事業としており、当社が属するインターネット広告市場は、利用者の増加、端末の普及、企業等の活動におけるインターネットの利用増加により急速に拡大を続けてまいりました。今後もインターネット広告市場規模の拡大は継続し、2022年度には約2兆4千億円にまで拡大することが予測されております（矢野経済研究所調べ 2018年8月）。当社においても、今後もこのような成長傾向が継続していくものと考えており、デジタルマーケティング関連サービスを多角的に展開する予定です。

しかしながら、広告市場は企業の景気動向に敏感であり、景気の変動等による業況感の悪化や企業の広告戦略の変化などによる影響を受け易い状況にあるため、顧客企業における広告予算又は広告媒体別の予算配分方針に変更が生じた場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新について

当社が事業展開しているデジタルマーケティング領域では、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が非常に早く、新しいテクノロジーや広告手法が次々と開発され、それに基づく新サービスが常に生み出されております。当社においても、優秀なエンジニアの採用・育成や創造的な職場環境の整備に加え、毎年開催されている「Ruby Kaigi」（注1）や「AWS Summit」（注2）等外部イベントへの参加やオープンな技術勉強会の開催等により最新の技術動向や環境変化を把握できる体制を構築することで、技術革新や顧客ニーズの変化に迅速に対応できるよう努めております。

しかしながら、何らかの理由により新たな技術やサービスへの対応が遅れた場合、又は当社のサービスもしくは使用している技術等が陳腐化した場合や顧客ニーズへの対応遅れが生じた場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

現時点において、当社の主力事業であるデジタルマーケティング関連サービスに関して、事業継続に著しく影響を及ぼす法的規制はないものと認識しております。

しかしながら、インターネット利用の普及に伴って、個人の購買・閲覧履歴や属性データを活用した広告出稿手法に関する法的規制の在り方等については様々な問題提起がなされている状況にあり、今後インターネットの利用者及び事業者を規制対象とする法令、行政指導、その他の規制等が制定された場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社では、「フィードフォース」、「ソーシャルPLUS」等の社名及びサービス名について商標登録を行っており、今後も知的財産権の保全に積極的に取り組む予定です。

しかしながら、当社の知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかるなど、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は、第三者の知的財産権侵害の可能性については、専門家と連携を取り調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社の事業領域において第三者が保有する知的財産権を完全に把握することは困難であり、当社が認識せずに他社の知的財産権を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、損害賠償請求、使用差止請求や当社の社会的信用を失うこと等が想定され、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報セキュリティ管理体制について

当社は、「ソーシャルPLUS」において、Facebook、LINE、Yahoo! JAPAN等のアカウント情報を活用して会員登録やWebサイトログインを容易にする仕組みをクラウドサービス（SaaS）として利用企業に提供しております。本サービスにあたっては利用環境をクラウドサービスとして提供するのみであり、当社ではこれらの個人情報を取扱っていませんが、役職員を対象とした個人情報の取扱いに関する社内研修の実施、社内でのアクセス権限の設定、アクセスログの保存、データセンターでの適切な情報管理等クラウドサービス提供者として常時情報セキュリティの確保に努めております。

しかしながら、万一外部からの不正アクセスやその他想定外の事態の発生により情報の外部流出等が発生した場合には、当社への損害賠償の請求や当社の社会的信用を失うこと等が想定され、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システムの安定性について

当社の運営するサービスは、基盤をインターネット通信網に依存しており、システムの安定的な稼働が業務執行上必要不可欠な事項となっております。そのため、当社では継続的にシステムインフラの規模を増強するだけでなく、設備及びネットワークの監視や冗長化、定期的なデータのバックアップなど、システム障害の発生防止に努めております。

しかしながら、アクセスの急増、コンピュータウイルスや人的な破壊行為、ソフトウェアの不具合、地震や水害等の自然災害、その他予期せぬ重大な事象の発生によりシステムが停止し、収益機会の喪失を招く恐れがあります。このような事態が発生した場合には、サービスの停止に伴い当社が社会的信用を失うこと等が想定され、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合について

当社は、データフィードの提供及びこれを活用したインターネット広告運用の受託等をプロフェッショナルサービス事業として、プラットフォームがAPI等により提供する機能を活用したツールの提供をSaaS事業として事業展開しております。

しかしながら、いずれのセグメントにおいても競合他社が国内外に存在しており、現時点において競争上優位にあると考えられるサービスにおいても新規参入等により競争激化する可能性があることから、将来的に当社の提供するサービスにおいて優位性が保てなくなった場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定媒体等への集中度の高さについて

当社は、取引先企業のニーズに応じてFacebookやGoogleが運営する広告媒体及びCriteoが運営する広告サービスの配信先媒体への広告配信を行っており、2019年5月期第3四半期累計期間において、当社の広告出稿額に占める各媒体の構成比は、Facebookが5割程度と高く、続いてCriteoが2割程度、Googleが1割程度の水準にあります。当社はこれらの各プラットフォームとの良好な関係を構築しており、新機能開発についても積極的に協議しており、更なる関係強化に努める方針です。また、LINEをはじめ、他のプラットフォームとの関係強化にも取り組んでおり、リスクの通減に努めております。

しかしながら、これら運営者側の広告掲載可否基準の変更や何らかの方針転換により、広告配信量が減少した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新規事業について

当社は、今後も引き続き積極的に新サービスもしくは新規事業に取り組んでいく方針であります。現状において構想しているサービスとしては、これまで当社が広告最適化において蓄積した構造化データやそのノウハウを活用してデジタルプラットフォーマーが展開する多様なサービスに対応・配信していくことに加え、これらの構造化データを機械学習に活用することで配信効果のより精緻な測定や媒体毎の予算配分の自動化等を目指しております。

しかしながら、新規事業においては、採算性に不透明な点が多く結果的に当初予想した収益が得られず不採算となった場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 内部管理体制の充実について

当社は今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制のより一層の充実を図る必要があると認識しており、今後、事業規模の拡大に合わせて内部管理体制も充実・強化させていく方針です。

しかしながら、事業の急速な拡大等により事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長である塚田耕司は、当社の創業者であり、2006年の創業以来代表取締役を務めております。同氏は、当社創業前においてもWeb制作会社の経営を10年近く行ってきたりなど経営経験が豊富であり、かつインターネット及びデジタルマーケティングに関する豊富な知識と経験を有していることから、経営戦略の構築やその実行に際して重要な役割を果たしております。

当社は、豊富な経験や知識を有する人材を経営メンバーとして招聘することで経営体制の強化を図るとともに、各事業部門のリーダーに権限委譲を適宜行っていくことで、同氏に過度に依存しない体制の整備を進めております。

しかしながら、現状では何らかの理由により同氏が当社の業務を行うことが困難となった場合は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材の確保・育成について

当社は、今後の更なる事業拡大に対応するため、優秀な人材の確保と育成を重要課題の一つであると位置づけております。とくに、エンジニアをはじめとした技術系職員の採用においては、他社との獲得競争が激しさを増し、人材の流動性は高い状況が続くものと思われます。当社では、魅力のある職場環境を構築し、社員の能力やモチベーション向上に資するため、人材育成プログラムの確立や、福利厚生の充実、人事制度の整備・運用に取り組んでいく方針であります。

しかしながら、当社の計画どおりに人員が確保・育成できず、適正な人材配置が困難となった場合、競争力の低下や一層の業容拡大の制約要因が生じ、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 訴訟等の可能性について

当社は、顧客と契約を締結する際に、事前にトラブル時の責任範囲を限定的にするなど、過大な損害賠償の請求をされないようリスク管理を行っております。

しかしながら、契約時に想定していないトラブルの発生等取引先等との何らかの問題が生じた場合、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起されるリスクがあります。かかる損害賠償の金額、訴訟の内容及び結果によっては、当社の社会的信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 損失の継続計上及び営業活動によるキャッシュ・フローのマイナス計上について

当社は、第11期事業年度（2015年6月1日から2016年5月31日まで）から第13期事業年度（2017年6月1日から2018年5月31日まで）にかけて3期連続して当期純損失を計上しており、また、第12期事業年度（2016年6月1日から2017年5月31日まで）及び第13期事業年度（2017年6月1日から2018年5月31日まで）において営業活動によるキャッシュ・フローも連続してマイナス計上しております。プロフェッショナルサービス事業においては第12期事業年度及び第13期事業年度に連続してセグメント利益を計上しているものの、SaaS事業においては新サービスの開発に伴う費用計上等により第12期事業年度及び第13期事業年度に連続してセグメント損失を計上したことが主な理由です。一方で、当社が展開する事業領域は継続して広がっており、売上高は一貫して増加し、現時点においては売上高の増加に伴い損益も改善しているため、経営戦略上も、今後の売上高の継続な成長とともに黒字の継続及び拡大並びに収益性の改善を前提とし、営業活動によるキャッシュ・フローも継続してプラスとなることを前提としております。

しかしながら、更なる売上拡大のための先行投資が想定以上にかさむ場合や、期待ほどの売上成長が見込めなかった場合、当社の業績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(15) 借入比率について

当社は、創業以来必要最小限の運転資金と開発資金を確保することとどめており、特に運転資金については複数の金融機関から借入れにより資金を調達し、資本効率の確保に努めてきました。

しかしながら、これらの借入れにより純資産に対して有利子負債の残高は高い水準にあることから、金融機関の融資方針や借入金利が変動した場合、当社の業績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(16) 資金使途について

今回の新規株式公開において当社が計画する公募増資による資金調達の使途については、将来の成長や事業拡大に寄与すると考えられる新サービス展開を踏まえた研究開発費、人件費等に充当する計画としております。

しかしながら、当社の所属する業界の環境変化や、これに伴う今後の事業計画の見直し等により、投資による期待どおりの効果があげられなくなる可能性や、場合によっては資金使途の変更が生ずる可能性があります。この場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 配当政策について

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題と位置付けておりますが、新規事業の開発のために必要な資金確保を優先し、創業以来配当を実施しておりません。当面は内部留保を充実させ、大きな成長が見込める開発案件や新規事業展開への投資を優先していく方針です。

将来的には、財政状態及び投資機会等との比較衡量のうえ、株主への還元も検討していくこととしますが、配当実施の可能性及びその実施時期等については未定です。

- (注) 1. Ruby Kaigiとは、日本で開催されているプログラミング言語Rubyに関する年次イベントのこと。
2. AWS Summitとは、アマゾンウェブサービスに関する日本最大のカンファレンスイベントのこと。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 業績等の概要

第13期事業年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

当事業年度におけるわが国の経済は、企業業績及び雇用環境の改善が継続し、緩やかな回復基調で推移したものの、海外においては、米国の貿易政策等による不確実性の高まりにより、景気の先行きについては不透明な状況となっております。その一方で、当社の主要な事業領域であるインターネット広告市場は、利用者の増加や端末の普及に加え、企業等の活動におけるインターネットの利用増加により急速に拡大を続けてまいりました。

このような経済状況のもと、当社では、「『働く』を豊かにする。～B2B領域でイノベーションを起こし続ける～」をミッションに掲げ、情報流通の最適化と効果的な広告運用サービス等を提供してきました。データフィード構築のために当社がこれまでに蓄積した膨大な商品・案件等のデータとその変換・更新ノウハウをもとに、企業が持つ情報を最適な形に加工し、ターゲットユーザーに対して適切な情報を適切なタイミングで適切なデバイスに提供することを実現してまいりました。また、当社は各デジタルプラットフォームと良好なリレーションを構築しており、その関係を活かし当社の複数のサービスを連携させることで、企業の顧客開拓支援に止まらずユーザーとの継続的な関係強化に資する包括的な支援に努めてまいりました。営業面においては、人員数及び組織的な管理体制の両面で強化を行い、新規取引先の開拓等の事業展開に対する販売促進活動に注力してまいりました。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高562,148千円（前年同期比15.6%増）、営業損失25,628千円（前事業年度は営業損失28,824千円）、経常損失28,244千円（前事業年度は経常損失31,168千円）、当期純損失28,868千円（前事業年度は当期純損失32,027千円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（プロフェッショナルサービス事業）

主としてエンタープライズを中心とした顧客に対して、個々のニーズに応じたデータフィードの構築サービス「DF PLUS」、プラットフォーム等への広告運用受託サービス「Feedmatic」、サテライトサイトを生成・自動運用するSEO支援サービス「Contents Feeder」を提供しております。

当事業年度の業績は、「Feedmatic」や「Contents Feeder」での解約の影響があったものの新規顧客の獲得や既存顧客での広告運用額増加等により、売上高400,944千円（前年同期比1.8%増）、セグメント利益138,849千円（前年同期比10.3%増）となりました。

（SaaS事業）

データフィードの作成、管理及び最適化を広告担当者自身で行うことができるデータフィード統合管理サービス「dfplus.io」、ECサイトの商品情報を元に自動で最適化した広告を出稿することができる広告配信サービス「EC Booster」、並びにSNS登録情報を利用したWebの会員登録・ログインやダイレクトメッセージ送信による顧客リーチのサポートサービス「ソーシャルPLUS」を提供しております。

当事業年度の業績は、「dfplus.io」及び「ソーシャルPLUS」において新規顧客の獲得が順調に推移し、2018年3月に「EC Booster」のサービス提供を開始したものの、「EC Booster」サービス提供開始までの研究開発費が増加したこと等により、売上高161,204千円（前年同期比74.4%増）、セグメント損失164,478千円（前事業年度はセグメント損失154,750千円）となりました。

第14期第3四半期累計期間（自 2018年6月1日 至 2019年2月28日）

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、企業収益の改善、設備投資の持ち直し、雇用・所得環境の改善等により、緩やかな回復基調が続いております。

一方、世界経済においては、新興国経済の景気回復の兆しがみられたものの、米中・米欧の貿易摩擦激化によるリスクの高まりなど、景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような経済状況のもと、当社では、プロフェッショナルサービス事業においては顧客対応の体制強化によりサービスの充実を図るとともに、SaaS事業においては新規機能の開発を積極的に行いユーザビリティの向上に取り組みました。営業面においては、人員数及び組織的な管理体制の両面で強化を行い、新規取引先の開拓等の事業展開に対する販売促進活動に注力してまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高490,241千円、営業利益9,302千円、経常利益7,437千円、四半期純利益7,133千円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(プロフェッショナルサービス事業)

当第3四半期累計期間の業績は、「Contents Feeder」での解約が続いたものの、「Feedmatic」において2018年12月以降売上が拡大したこと等により、売上高282,970千円、セグメント利益66,200千円となりました。

(SaaS事業)

当第3四半期累計期間の業績は、開発及びサポートに係る人員の増強を行ったものの、各サービスにおいて新規受注が拡大したことにより、売上高207,270千円、セグメント損失56,897千円となりました。

② 財政状態の状況

第13期事業年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

(資産)

当事業年度末における流動資産は320,451千円となり、前事業年度末に比べ73,693千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が57,770千円減少したことによるものであります。固定資産は25,209千円となり、前事業年度末に比べ3,109千円減少いたしました。これは主に有形固定資産が2,411千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、345,660千円となり、前事業年度末に比べ76,803千円減少いたしました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は192,068千円となり、前事業年度末に比べ13,227千円減少いたしました。これは主に買掛金が11,613千円減少したことによるものであります。固定負債は99,424千円となり、前事業年度末に比べ34,708千円減少いたしました。これは長期借入金が34,708千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、291,492千円となり、前事業年度末に比べ47,935千円減少いたしました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は54,168千円となり、前事業年度末に比べ28,868千円減少いたしました。これは当期純損失28,868千円計上による繰越利益剰余金の減少によるものです。

この結果、自己資本比率は15.7%（前事業年度末は19.7%）となりました。

第14期第3四半期累計期間（自 2018年6月1日 至 2019年2月28日）

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は391,246千円となり、前事業年度末に比べ70,794千円増加いたしました。これは主に売掛金が66,814千円増加したことによるものであります。固定資産は22,413千円となり、前事業年度末に比べ2,795千円減少いたしました。これは主に有形固定資産が2,041千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、413,659千円となり、前事業年度末に比べ67,999千円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は279,138千円となり、前事業年度末に比べ87,069千円増加いたしました。これは主に短期借入金が80,000千円増加したことによるものであります。固定負債は73,220千円となり、前事業年度末に比べ26,204千円減少いたしました。これは長期借入金が26,204千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、352,358千円となり、前事業年度末に比べ60,865千円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は61,301千円となり、前事業年度末に比べ7,133千円増加いたしました。これは四半期純利益7,133千円計上したことによる利益剰余金の増加によるものです。

この結果、自己資本比率は14.8%（前事業年度末は15.7%）となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

第13期事業年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末と比較し57,770千円減少し、183,758千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは21,103千円の支出(前年同期は13,835千円の支出)となりました。これは、主に税引前当期純損失28,244千円の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは951千円の支出(前年同期は2,244千円の支出)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出951千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、35,716千円の支出(前年同期は156,424千円の収入)となりました。これは、長期借入金の返済による支出105,716千円及び長期借入れによる収入70,000千円があったことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごと及びサービスごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第13期事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	前年同期比 (%)
プロフェッショナルサービス事業 (千円)	400,944	101.8
DF PLUS (千円)	177,787	114.3
Feedmatic (千円)	171,778	128.1
その他 (千円)	51,378	49.3
SaaS事業 (千円)	161,204	174.4
dfplus.io (千円)	23,635	1,505.4
EC Booster (千円)	590	—
ソーシャルPLUS (千円)	136,978	150.8
合計 (千円)	562,148	115.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 「dfplus.io」については第12期事業年度(2016年12月)より販売を開始しております。

3. 「EC Booster」については第13期事業年度(2018年3月)より販売を開始しておりますので、前年同期比は記載しておりません。

4. 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しております。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度における経営成績は、売上高は全体として562,148千円（前年同期比15.6%増）と順調に拡大したものの、事業拡大に伴う人件費及び採用費並びに「EC Booster」の開発に係る費用を計上した結果、損益ベースでは営業損失25,628千円と前事業年度に続いて損失計上となっております。

プロフェッショナルサービス事業では、売上高は400,944千円（前年同期比1.8%増）となっており、当該事業に係るセグメント利益も138,849千円（前年同期比10.3%増）と順調な拡大を実現することができました。これは、「Feedmatic」や「Contents Feeder」での解約の影響があったものの新規顧客の獲得や既存顧客での広告運用額増加等があったことが大きな要因であると考えております。当事業については当社がデータフィード作成及び広告運用の各作業を受託するものであり労働集約的な事業となっていることから、取引先の拡大に加えてオペレーション効率化による利益率の向上を図ることで今後の成長を目指しております。

SaaS事業については、売上高は161,204千円（前年同期比74.4%増）となった一方で、セグメント利益は164,478千円の損失（前年同期は154,750千円の損失）と損失額が拡大しております。これは「ソーシャルPLUS」及び「dfplus.io」において販売件数の大幅な増加があった一方で、2018年3月にリリースした「EC Booster」の開発費用の計上が大きき要因であると考えております。当事業については、個々のサービスにおける開発費用や顧客開拓のマーケティング費用の負担がサービス提供開始前後で大きくなる一方で、継続利用を前提としており長期にわたる安定的な売上が期待できる構造となっていることから、新規顧客の獲得に注力するとともに新機能の追加、カスタマーサポートの充実やUI/UXの改善を行うことで利用単価の増額や解約を防止することにより今後の成長を目指しております。

これらを評価する客観的な指標として「当社サービスの利用案件数」を月次で把握しており、当該指標の推移は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりです。特にSaaS事業における各サービスでの利用案件数は、順調に増加しております。

なお、各セグメント及び各サービスにおける売上高及び損益の推移は、以下のとおりであり、特にSaaS事業において顧客基盤の拡大に伴い、損益面でも大幅に改善しております。

	第12期事業年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)	第13期事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	第14期事業年度 第1四半期会計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)	第14期事業年度 第2四半期会計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)	第14期事業年度 第3四半期会計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)
プロフェッショナル サービス事業					
売上高 (千円)	393,857	400,944	86,369	95,105	101,496
DF PLUS	155,491	177,787	42,256	42,640	44,606
Feedmatic	134,110	171,778	33,751	42,552	48,453
その他	104,256	51,378	10,362	9,911	8,436
セグメント損益	125,926	138,849	15,332	20,529	30,337
SaaS事業					
売上高 (千円)	92,434	161,204	59,392	69,209	78,668
dfplus.io	1,570	23,635	10,873	14,824	17,116
EC Booster	-	590	2,662	5,045	7,921
ソーシャルPLUS	90,864	136,978	45,855	49,339	53,631
セグメント損益	△154,750	△164,478	△28,080	△19,561	△9,255
全社					
売上高 (千円)	486,291	562,148	145,761	164,314	180,164
営業損益 (千円)	△28,824	△25,628	△12,748	968	21,082

(注) 1. 「dfplus.io」については、第12期事業年度(2016年12月)より販売を開始しております。

2. 「EC Booster」については、第13期事業年度(2018年3月)より販売を開始しております。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、運転資金の確保は自己資金及び金融機関からの借入によることを基本としており、将来の収益拡大が見込める開発投資や新規事業投資のために必要な資金の確保は新株発行等も含めた多様な資金調達を検討していくこととしております。また、当事業年度の現金及び現金同等物の残高並びにキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、スマートフォン等デバイスやSNSサービスの多様化に対応するため、広告出稿やデータ処理に係る新サービスの開発を積極的に行ってきました。

開発体制は、当社の開発本部が中心となり、SaaS事業において構想・開発段階から独立したサービスチームを結成して推進してまいりました。

第13期事業年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

当事業年度における研究開発費の総額は、47,856千円となっており、主にSaaS事業における新規サービス開発によるものです。

(1) プロフェッショナルサービス事業

エンタープライズ企業向けの広告運用サービス「Feedmatic」における広告プラットフォーム側の新規機能を活用するための調査及び新機能の研究開発を進めております。

(2) SaaS事業

当社ではSMB向けにデータフィード広告に必要な商品データの作成をセルフサーブで行えるサービスとして「dfplus.io」を前事業年度に提供開始し、当事業年度はエンタープライズ企業向けの広告運用のノウハウを生かしSMBがGoogle ショッピング広告をセルフサーブで運用できるサービス「EC Booster」を開発し、2018年3月に提供を開始いたしました。

また、SMBは広告運用の知見が少ないことから、広告出稿開始までのボトルネックを徹底的に洗い出すことで、知見の少ない広告運用担当者でも短時間で広告出稿を開始できるUI/UXの研究及び開発を行いました。

なお、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	第13期事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)
プロフェッショナルサービス事業 (千円)	7,364
SaaS事業 (千円)	40,491
合計 (千円)	47,856

第14期第3四半期累計期間（自 2018年6月1日 至 2019年2月28日）

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は、1,835千円となっており、主にSaaS事業における新規サービス開発によるものです。

(1) プロフェッショナルサービス事業

エンタープライズ企業向けの広告運用サービス「Feedmatic」における広告プラットフォーム側の新規機能を活用するための調査及び新機能の研究開発を進めております。

(2) SaaS事業

「dfplus.io」については、広告に合わせて商品データを自動的に最適化するための研究開発を行っております。また、「EC Booster」については、エンタープライズ企業向けの広告運用のノウハウを元に、広告運用の知見が少ないSMB向けの広告効果向上のために必要な機能の研究開発を行っております。

なお、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	第14期事業年度 第3四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)
プロフェッショナルサービス事業 (千円)	709
SaaS事業 (千円)	1,126
合計 (千円)	1,835

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第13期事業年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

当事業年度における設備投資の総額は、951千円で主にパーソナルコンピューター等オフィス内の器具備品の購入によるものであります。

なお、これらの資産は、全社共用資産としているため、セグメントごとの記載はしていません。

また、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

第14期第3四半期累計期間（自 2018年6月1日 至 2019年2月28日）

当第3四半期累計期間における設備投資について特記すべき事項はありません。

また、当第3四半期累計期間における重要な設備の除却、売却等もありません。

2【主要な設備の状況】

当社は国内において本社1ヶ所を拠点として活動しており、主要な設備は以下のとおりです。

2018年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物(純額) (千円)	工具、器具及び 備品(純額) (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都文京区)	全社(共通)	本社設備	6,462	3,505	9,968	64 (7)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に外数で記載しております。

4. 本社は賃借物件であり、年間賃借料は24,996千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】（2019年4月30日現在）

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都文京区)	プロフェッショナルサービス事業、SaaS事業	情報機器	6,900	—	増資資金	2019年 7月	2021年 5月	(注) 2.
本社 (東京都文京区)	全社 (共通)	本社増床 (敷金、内装、 保証金)	110,000	—	増資資金	2020年 6月	2020年 6月	(注) 2.

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,600,000
計	19,600,000

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,943,400	非上場	単元株式数100株
計	4,943,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第3回新株予約権

決議年月日	2018年3月16日
新株予約権の数(個)※	28(注)1.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 28 [5,600] (注)1. 5.
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	45,872 [230] (注)2. 5.
新株予約権の行使期間※	自 2020年3月20日 至 2027年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)※	発行価格 45,872 [230] 資本組入額 22,936 [115] (注)5.
新株予約権の行使の条件※	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡、質入れ、担保権の設定その他の一切の処分を することができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4.

※ 最近事業年度の末日(2018年5月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は200株である。

なお、当社が当社普通株式について株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算定により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、行使価額を下回る価額で新たに普通株式を発行又は普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行・処分する場合及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の主な行使条件

株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされていること。

4. 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を所定の条件に基づき交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
5. 2018年12月21日開催の取締役会決議により、2019年1月10日付で普通株式1株につき、200株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2016年4月30日 (注) 1.	19,620	21,800	—	33,000	—	23,000
2016年10月31日 (注) 2.	1,217	23,017	28,000	61,000	27,826	50,826
2017年5月30日 (注) 3.	1,700	24,717	39,000	100,000	38,982	89,808
2019年1月10日 (注) 4.	4,918,683	4,943,400	—	100,000	—	89,808

(注) 1. 株式分割 (1 : 10) によるものであります。

2. 有償第三者割当

1,217株

発行価格 45,872円

資本組入額 23,007円

割当先 (株)マイナビ、トランス・コスモス(株)

3. 有償第三者割当

1,700株

発行価格 45,872円

資本組入額 22,941円

割当先 塚田耕司、トランス・コスモス(株)、西山真吾、宮城満英、喜多宏介

4. 株式分割 (1 : 200) によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2019年4月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	3	—	—	6	9	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	27,394	—	—	22,040	49,434	—
所有株式数の割 合 (%)	—	—	—	55.4	—	—	44.6	100	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年4月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,943,400	49,434	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,943,400	—	—
総株主の議決権	—	49,434	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題と位置付けておりますが、新規事業の開発のために必要な資金確保を優先し、創業以来配当を実施していません。当面は内部留保を充実させ、大きな成長が見込める開発案件や新規事業展開への投資を優先していく方針です。

将来的には、財政状態及び投資機会等との比較衡量のうえ、株主への還元も検討していくこととしますが、配当実施の可能性及びその実施時期等については未定です。

なお、剰余金の配当を行う場合には、期末配当の年1回を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として行うことができる旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性 6名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	塚田 耕司	1968年7月5日生	1992年4月 安田信託銀行(株) (現 みずほ信託銀行(株)) 入行 1996年10月 (株)ルートコミュニケーションズ設立 代表取締役就任 2006年3月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 4	3,923,600 (注6)
取締役	事業統括 本部長	喜多 宏介	1980年1月9日生	2002年4月 (株)日本システムディベロップメント (現 (株)NSD) 入社 2005年10月 大和証券(株) 入社 2006年9月 当社 入社 2008年9月 当社 セールスマネージャー就任 2012年8月 当社 取締役就任 (現任) 2017年10月 当社 事業統括本部長就任 (現任)	(注) 4	23,800
取締役	経営管理 本部長	西山 真吾	1977年8月8日生	2000年4月 建設省 (現 国土交通省) 入省 2006年1月 日興シティグループ証券(株) (現 S M B C 日興証券(株)) 入社 2017年1月 当社 入社 2017年1月 当社 財務経理マネージャー就任 2017年8月 当社 取締役就任 (現任) 2017年10月 当社 経営管理本部長就任 (現任)	(注) 4	35,000
取締役 (常勤監査等委員)	—	佐藤 爲昭	1955年7月23日生	1981年10月 等松青木監査法人 (現 有限責任監査法人 トーマツ) 入社 1986年3月 公認会計士登録 1999年6月 同社 社員就任 2000年1月 (株)トーマツ環境品質研究所設立 代表取締役就任 2011年10月 (株)パソナドットタンク (現 (株)パソナ) 執 行役員就任 2012年6月 (株)パソナグループ 財務経理担当部長就任 2015年6月 (株)ハリマピステム 監査役就任 (現任) 2016年12月 大英産業(株) 監査役就任 (現任) 2017年8月 当社 常勤監査役就任 2018年8月 当社 取締役 (常勤監査等委員) 就任 (現 任)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)	—	浦 勝則	1978年3月14日生	2003年10月 弁護士登録 ブレイクモア法律事務所入所 2007年9月 (株)SVC証券 (現 (株)DMM.com証券) 監 査役就任 2011年7月 スタイル・リンク(株) 取締役就任 2012年1月 ブレイクモア法律事務所 パートナー就任 (現任) 2015年6月 (株)MCJ 取締役就任 (現任) 2017年3月 (株)スタイルポート 取締役 (監査等委員) 就任 2017年8月 当社 監査役就任 2017年12月 (株)スタイルポート 監査役就任 (現任) 2018年6月 株式会社Fan's (現FANTAS t e c h n o l o g y (株)) 監査役就任 (現 任) 2018年8月 当社 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)	—	岡田 吉弘	1978年8月17日生	2001年4月 (株)エム・ケイ・ソフトサービス 入社 2003年3月 アウンコンサルティング(株) 入社 2006年10月 グーグル株式会社 (現 グーグル合同会 社) 入社 2011年5月 アトラ合同会社 業務執行社員就任 2014年5月 アナグラム(株) 社外取締役就任 2017年11月 L I F T 合同会社設立 代表社員就任 (現任) 2018年4月 アナグラム(株) 取締役就任 (現任) 2018年8月 当社 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 5	—
計						3,982,400

- (注) 1. 2018年8月17日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 佐藤爲昭、浦勝則及び岡田吉弘は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会の構成については、次のとおりであります。
委員長 佐藤爲昭、委員 浦勝則、委員 岡田吉弘
4. 2018年8月17日開催の定時株主総会の終結の時から2019年5月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
5. 2018年8月17日開催の定時株主総会の終結の時から2020年5月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
6. 代表取締役社長塚田耕司の所有株式数は、同氏の資産管理会社である合同会社理力が保有する株式数も含んでおります。
7. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の担当及び氏名は以下のとおりであります。
執行役員 事業統括本部プロフェッショナルサービス事業部長 宮城 満英
執行役員 開発本部長 大西 健太

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

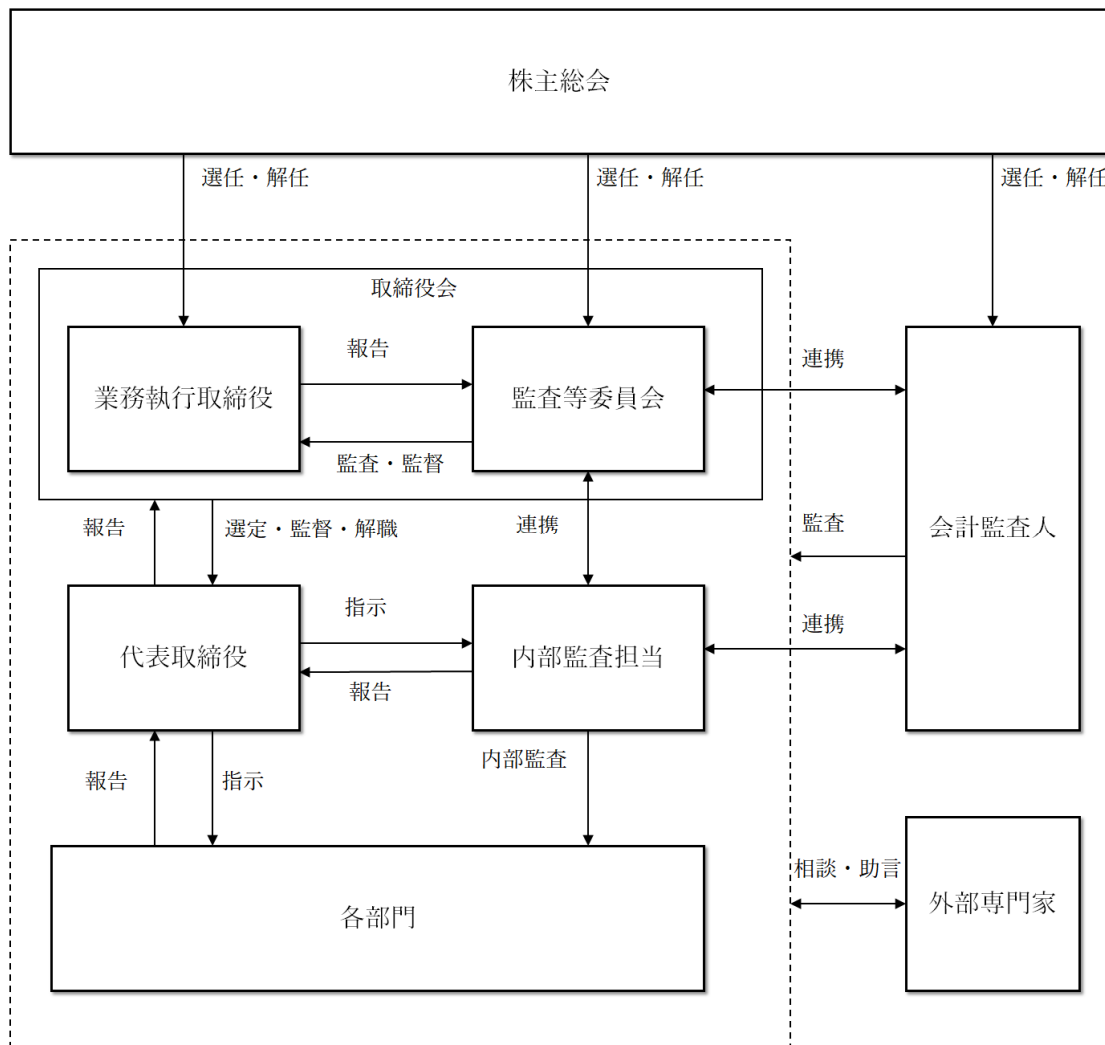
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、中長期的、安定的かつ継続的な企業価値の最大化を目指し、株主をはじめとした当社に関わるすべてのステークホルダーからの信頼を得るため、適切な情報開示、透明性の高い経営の意思決定及び業務執行の監督の徹底による有効なコーポレート・ガバナンスの構築に努めております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、会社の機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設けており、以下の図の体制により、経営の意思決定及び業務執行の監督・監査を行っております。



・取締役会

当社の取締役会は、取締役6名で構成されており、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、取締役のうち3名は監査等委員であり、独立性のある監督体制を構築しております。取締役会は、法令又は定款に定められた事項のほか、「取締役会規程」に基づき経営上の重要事項を決議しております。また、当社は執行役員制度を導入し、決定された意思決定に基づいた業務執行の迅速化を図っております。

・監査等委員会及び監査等委員である取締役

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と非常勤監査等委員2名で構成されており、全監査等委員が社外取締役であります。原則として、毎月定期的に監査等委員会を開催し、監査内容の共有を図っております。各監査等委員は、監査等委員会にて策定された監査計画に基づき、それぞれが有する専門領域において、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督状況を監査しております。また、社内の重要な会議への出席、業務執行取締役からの報告及び各部門へのヒアリング等を通じて業務執行全般

にわたり監視できる体制としており、内部監査担当及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、経営に関する意思決定の透明性及び業務執行の適正性を確保することを目的として、当該体制を採用しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の透明性及び業務執行の適正性を確保するための体制として、「内部統制システム整備の基本方針」を定めており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的として「コンプライアンス規程」を定めるとともに、業務上必要な法令等についてはコンプライアンスリスクとして定期的開催されるリスク管理委員会を通して取締役及び使用人へ必要な啓蒙、教育活動を推進しております。
 - (b) 外部の顧問弁護士等を通報窓口とする内部通報制度を制定し、不正行為等の防止及び早期発見を図っております。
 - (c) 監査等委員会は法令が定める権限を行使し取締役の職務の執行を監査しております。
 - (d) 内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款並びに当社規程に適合していることを確認の上、代表取締役社長に報告しております。
 - (e) 反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対策規程」及び各種マニュアルを制定し、いかなる場合においても金銭その他の経済的利益を提供しないことを社内に周知徹底しております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役は、「文書保管管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役は、必要に応じてこれらを閲覧できるものとしております。
 - (b) またデータ化された機密情報については、当社「情報セキュリティ規程」に従い適切なアクセス制限やパスワード管理、並びにバックアップ体制を敷くことで機密性の確保と逸失の防止に努めております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社はコーポレートリスクの適切な把握並びに啓蒙を目的として「リスク管理規程」を制定し、当該規程に基づいて代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を組織しております。
 - (b) リスク管理委員会は定期的開催し、当社業務推進上のリスクの把握並びにリスクへの対策を協議し、その結果を必要に応じて社内通知しております。
 - (c) なおリスクが顕在化した場合は、代表取締役社長を統括責任者とした緊急事態対応体制を敷き、早期の回復に努めております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社は毎月1回の定時取締役会を開催し、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を機動的に行うことで効率的な職務執行に努めております。加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
 - (b) 当社は「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき担当取締役並びに各部門長への権限の委譲を行うことで、迅速かつ効率的な意思決定を確保しております。
- e. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役(監査等委員であるものを除く。)からの独立性に関する事項、及び当該使用人への指示の実行性確保に関する事項
 - (a) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議の上、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する使用人を配置するものとしております。
 - (b) 当該補助使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令下で業務を行い、取締役(監査等委員であるものを除く。)及び使用人からの指揮命令を受けないこととしております。
 - (c) 当該補助使用人の任命、人事異動、考課及び懲戒処分については監査等委員会の同意を得るものとしております。

- f. 取締役(監査等委員であるものを除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び当該報告者が報告を理由に不利な扱いを受けないための体制
- (a) 取締役(監査等委員であるものを除く。)及び使用人は、会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合、又は、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合は、その事実を監査等委員会に遅滞なく報告するものとしております。
- (b) 代表取締役社長その他取締役(監査等委員であるものを除く。)は、定期・不定期を問わず、当社にコンプライアンス及びリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、監査等委員会との意思疎通を図っております。
- (c) 監査等委員会は、監査業務の一環として取締役会議事録並びに稟議書等の重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができるものとしております。
- (d) 監査等委員会に報告を行った取締役(監査等委員であるものを除く。)及び使用人について、当社は当該報告を行ったことの実を理由として不利益な取り扱いを行ってはならないものとしております。
- g. 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当社がその費用等が監査等委員の職務の執行に必要なことを証明できる場合を除き、これに応じることとなっております。
- h. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員は、定期的に代表取締役と意見交換を行っております。また、「監査等委員会監査基準」に基づき、取締役会及び重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行うと共に、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行っております。
- (b) 監査等委員は、定期的に会計監査人及び内部監査担当者と意見交換を行い、各監査人の監査状況を共有し、連携の強化及び監査の効率化に努めております。
- (c) 監査等委員は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることが出来ます。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は財務報告の信頼性確保のため、財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価するための体制を構築しております。
- j. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- (a) 当社は、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを「反社会的勢力対策規程」に定め、すべての取締役及び使用人に周知徹底しております。
- (b) 反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備しております。

ニ リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクの防止及び会社損失の最小化を図るため、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。また、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を設置し、内部管理体制の整備・運用状況について積極的に協議を行い、具体的な対応を検討・指示しております。また、顧問弁護士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、開発本部長及び経営管理本部員の2名が内部監査担当として、当社が定める「内部監査規程」に基づき、内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得た上で、自己の属する部門を除く全部署に対して実施し、監査結果については代表取締役社長に報告する体制となっております。内部監査については、当社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、法令、定款及び諸規程並びに経営方針への準拠性を確かめ、会社財産の保全、業務運営の適正性の確保を図り、もって経営の合理化と効率向上に資することを基本方針として実施しております。なお、内部監査担当は監査等委員及び会計監査人と随時情報交換を行うなど、それぞれ独立した監査を実施しつつも相互連携による効率性の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けております。同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士は片岡久依及び中山太一の2名であり、補助者の構成は公認会計士6名、その他5名となっております。なお、片岡久依及び中山太一は監査継続年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

④ 社外取締役

当社の監査等委員である取締役全員が社外取締役であり、当社との間に特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

また、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的立場での経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による独立した立場からの取締役会の監督及び監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制となっております。

当社には、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社のサービス領域における知見や経験を踏まえるとともに、一般株主との利益相反が生じることのないよう、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考しております。

当社と社外取締役佐藤爲昭の間には、人的関係、その他の利害関係はありません。同氏は、公認会計士としての専門知識及び監査法人における監査経験を有しており、適切な助言を期待できることから社外取締役（常勤監査等委員）として選任しております。

当社と社外取締役浦勝則の間には、人的関係、その他の利害関係はありません。同氏は、弁護士としての専門知識及び企業法務における豊富な経験を有しており、適切な助言を期待できることから社外取締役（監査等委員）として選任しております。

当社と社外取締役岡田吉弘の間には、人的関係、その他の利害関係はありません。同氏は、デジタルマーケティング分野における専門知識及び豊富なビジネス経験を有しており、適切な助言を期待できることから、社外取締役（監査等委員）として選任しております。

当社の社外取締役は取締役会に出席し議案等について意見を述べるなど、客観的・中立的に経営全般を監督・監査しており、当社経営陣への監督機能・けん制機能として重要な役割を果たしているものと考えております。

⑤ 役員報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	35,666	35,666	—	—	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	—	—	—	—	—
監査役 （社外監査役を除く。）	—	—	—	—	—
社外役員	2,970	2,970	—	—	3

(注) 上記には、2018年8月17日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち、社外取締役1名）を含めております。なお、当社は、2018年8月17日に監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

⑥ 取締役の責任免除

当社は、適切な人材の招聘を容易にしその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑦ 責任限定契約

当社は、適切な人材の招聘を容易にしその期待される役割を十分に発揮できるよう、業務執行を伴わない取締役との間で、会社法第427条第1項の規定により、当該取締役に対する会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、あらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

また、当社は会計監査人との間においても、責任限定契約を締結しており、その内容の概要は次のとおりであります。

会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩ 中間配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑪ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
4,500	—	8,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査等委員会において同意の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（2016年6月1日から2017年5月31日まで）及び当事業年度（2017年6月1日から2018年5月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2018年12月1日から2019年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（2018年6月1日から2019年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーに積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年5月31日)	当事業年度 (2018年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	241,528	183,758
売掛金	150,922	133,176
前払費用	5,950	2,368
その他	2	1,927
貸倒引当金	△4,258	△779
流動資産合計	394,145	320,451
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ 7,356	※ 6,462
工具、器具及び備品（純額）	※ 5,022	※ 3,505
有形固定資産合計	12,379	9,968
無形固定資産		
ソフトウェア	5	—
無形固定資産合計	5	—
投資その他の資産		
出資金	10	10
長期前払費用	2,281	4,652
敷金	13,642	10,578
投資その他の資産合計	15,933	15,241
固定資産合計	28,318	25,209
資産合計	422,464	345,660

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年5月31日)	当事業年度 (2018年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	77,072	65,459
1年内返済予定の長期借入金	42,564	41,556
未払費用	24,154	20,525
未払法人税等	858	194
未払消費税等	36,000	34,364
前受金	535	—
賞与引当金	19,876	20,539
その他	4,232	9,430
流動負債合計	205,295	192,068
固定負債		
長期借入金	134,132	99,424
固定負債合計	134,132	99,424
負債合計	339,427	291,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	89,808	89,808
資本剰余金合計	89,808	89,808
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△106,772	△135,640
利益剰余金合計	△106,772	△135,640
株主資本合計	83,036	54,168
純資産合計	83,036	54,168
負債純資産合計	422,464	345,660

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(2019年2月28日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	185,368
売掛金	199,991
その他	7,326
貸倒引当金	△1,440
流動資産合計	391,246
固定資産	
有形固定資産	7,926
投資その他の資産	14,487
固定資産合計	22,413
資産合計	413,659
負債の部	
流動負債	
買掛金	100,329
短期借入金	80,000
1年内返済予定の長期借入金	36,593
未払費用	18,529
未払消費税等	21,469
賞与引当金	11,779
その他	10,436
流動負債合計	279,138
固定負債	
長期借入金	73,220
固定負債合計	73,220
負債合計	352,358
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	89,808
利益剰余金	△128,506
株主資本合計	61,301
純資産合計	61,301
負債純資産合計	413,659

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)	当事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)
売上高	486,291	562,148
売上原価	224,531	244,139
売上総利益	261,759	318,009
販売費及び一般管理費	※1,※2 290,584	※1,※2 343,637
営業損失(△)	△28,824	△25,628
営業外収益		
受取利息	0	1
その他	162	—
営業外収益合計	163	1
営業外費用		
支払利息	1,961	2,618
株式交付費	544	—
その他	1	—
営業外費用合計	2,507	2,618
経常損失(△)	△31,168	△28,244
税引前当期純損失(△)	△31,168	△28,244
法人税、住民税及び事業税	858	623
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	858	623
当期純損失(△)	△32,027	△28,868

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)		当事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		174,082	77.5	188,141	77.1
II 経費	※	50,449	22.5	55,998	22.9
当期売上原価		224,531	100.0	244,139	100.0

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) ※主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)	当事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)
通信費 (千円)	28,394	32,370
地代家賃 (千円)	8,013	8,255

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)
売上高	490,241
売上原価	207,841
売上総利益	282,399
販売費及び一般管理費	273,096
営業利益	9,302
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	0
営業外収益合計	1
営業外費用	
支払利息	1,866
営業外費用合計	1,866
経常利益	7,437
税引前四半期純利益	7,437
法人税、住民税及び事業税	303
法人税等合計	303
四半期純利益	7,133

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年6月1日 至 2017年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	33,000	23,000	23,000	△74,745	△74,745	△18,745	△18,745
当期変動額							
新株の発行	67,000	66,808	66,808	—	—	133,808	133,808
当期純損失（△）	—	—	—	△32,027	△32,027	△32,027	△32,027
当期変動額合計	67,000	66,808	66,808	△32,027	△32,027	101,781	101,781
当期末残高	100,000	89,808	89,808	△106,772	△106,772	83,036	83,036

当事業年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	89,808	89,808	△106,772	△106,772	83,036	83,036
当期変動額							
当期純損失（△）	—	—	—	△28,868	△28,868	△28,868	△28,868
当期変動額合計	—	—	—	△28,868	△28,868	△28,868	△28,868
当期末残高	100,000	89,808	89,808	△135,640	△135,640	54,168	54,168

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)	当事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△31,168	△28,244
減価償却費	6,894	6,432
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,676	662
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,738	△3,478
受取利息	△0	△1
支払利息	1,961	2,618
売上債権の増減額 (△は増加)	△62,617	17,745
仕入債務の増減額 (△は減少)	38,944	△11,613
その他	27,477	1,052
小計	△12,094	△14,827
利息の受取額	0	1
利息の支払額	△1,542	△4,989
法人税等の支払額	△200	△1,287
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,835	△21,103
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,234	△951
その他	△10	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,244	△951
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	50,000	70,000
長期借入金の返済による支出	△27,384	△105,716
株式の発行による収入	133,808	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	156,424	△35,716
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	140,344	△57,770
現金及び現金同等物の期首残高	101,184	241,528
現金及び現金同等物の期末残高	* 241,528	* 183,758

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 4年～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

2. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 4年～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

3. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 2016年6月1日 至 2017年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年5月31日)	当事業年度 (2018年5月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	19,090千円	22,453千円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度60%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)	当事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)
役員報酬	12,600千円	38,636千円
給料及び手当	107,906	124,274
研究開発費	55,215	47,856
減価償却費	2,875	3,070
賞与引当金繰入額	7,160	5,977
貸倒引当金繰入額	3,738	△1,918

※2 一般管理費及び当期売上原価に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)	当事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)
	55,215千円	47,856千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	21,800	2,917	—	24,717
合計	21,800	2,917	—	24,717

(注) 普通株式の株式数の増加2,917株は、第三者割当増資に伴う新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	24,717	—	—	24,717
合計	24,717	—	—	24,717

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	第3回新株予約権	普通株式	—	28	—	28	—
合計			—	28	—	28	—

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)	当事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)
現金及び預金勘定	241,528千円	183,758千円
現金及び現金同等物	241,528	183,758

(金融商品関係)

前事業年度(自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。一時的な余資は普通預金としており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に運転資金の確保のための資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、顧客ごとに期日及び残高を確認することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク

当社は、資金計画に基づき、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	241,528	241,528	—
(2) 売掛金	150,922		
貸倒引当金(*1)	△4,258		
	146,664	146,664	—
資産計	388,192	388,192	—
(1) 買掛金	77,072	77,072	—
(2) 未払消費税等	36,000	36,000	—
(3) 長期借入金(*2)	176,696	176,558	△137
負債計	289,769	289,632	△137

(*1) 売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2017年5月31日)
出資金	10
敷金	13,642

出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

敷金については、償還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	241,528	—	—	—
売掛金	150,922	—	—	—
合計	392,450	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	42,564	42,564	37,087	21,171	8,004	25,306
合計	42,564	42,564	37,087	21,171	8,004	25,306

当事業年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。一時的な余資は普通預金としており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に運転資金の確保のための資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、顧客ごとに期日及び残高を確認することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク

当社は、資金計画に基づき、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	183,758	183,758	—
(2) 売掛金	133,176		
貸倒引当金(*1)	△779		
	132,397	132,397	—
資産計	316,155	316,155	—
(1) 買掛金	65,459	65,459	—
(2) 未払消費税等	34,364	34,364	—
(3) 長期借入金(*2)	140,980	140,049	△930
負債計	240,803	239,873	△930

(*1) 売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2018年5月31日)
出資金	10
敷金	10,578

出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

敷金については、償還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	183,758	—	—	—
売掛金	133,176	—	—	—
合計	316,935	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	41,556	36,163	20,079	6,996	6,996	29,190
合計	41,556	36,163	20,079	6,996	6,996	29,190

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,400株
付与日	2006年8月1日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2006年8月2日から 至 2016年8月1日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は、以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあること。ただし、当社又は当社関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 当社の株式がいずれかの証券取引所への上場等がなされること。
- (3) 以下の場合、直ちに権利は喪失する。
 - ① 禁固以上の刑に処せられた場合
 - ② 破産手続開始の決定を受けた場合
 - ③ 当社又は当社関連会社と競業関係にある業務を自ら行い、もしくは競業関係にある業務を行う会社の役員、従業員又はコンサルタントについた場合
 - ④ 法令もしくは社内諸規則等に違反するなどして、当社に対する背信行為を行ったと認められる場合
 - ⑤ 当社の取締役を解任され、又は当社の就業規則により解雇の制裁を受けた場合
 - ⑥ 当社に対して、当社所定の書面により本新株予約権の全部又は一部の放棄もしくは本契約の解除を申し出た場合

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2017年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	220
付与	—
失効	220
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	10,000
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社株式は金融商品取引所に上場していないため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により見積もっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる当社株式の評価方法は、純資産方式です。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 一千円
- (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

当事業年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権
決議年月日	2018年3月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 59名 (注) 1.
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 2,100株 (注) 2.
付与日	2018年3月19日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。 なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2020年3月20日 至 2027年5月31日
新株予約権の数(個)	2,100
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 ※	普通株式 2,100株 [420,000株]
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	45,872 [230]
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 45,872円 [230円] 資本組入額 22,936円 [115円]
新株予約権の行使の条件	(注) 3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権につき、譲渡、質入れ、担保権の設定その他の一切処分をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4.

※ 最近事業年度の末日（2018年5月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 付与対象者の退職による権利の喪失及び取締役の退任により、本書提出日現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名及び当社従業員47名となっております。
2. 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2019年1月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該分割前の株式数を基準としております。
3. 権利行使条件は、以下のとおりです。
- (1) 新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあること。ただし、当社又は当社関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
 - (2) 当社の株式がいずれかの金融商品取引所への上場がなされること。
 - (3) 以下の場合、直ちに権利は喪失する。
 - ① 当社又は当社関連会社以外の同業種又は競業関係にある他の会社の役職員に就業した場合

- ② 当社等に対して損害又はそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合
 - ③ 当社の承諾を得て、当社所定の書面により本新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合
 - ④ 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられたとき又は当社等の就業規則その他の社内規則等により降格以上の制裁を受けた場合
4. 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を所定の条件に基づき交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2018年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	2,100
失効	—
権利確定	—
未確定残	2,100
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 当社は2019年1月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該分割前の株式数を基準としております。

② 単価情報

	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	45,872
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 当社は2019年1月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該分割前の株式数を基準としております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社株式は金融商品取引所に上場していないため、ストック・オプションの公正な評価単価の単位当たりの本源的価値により見積もっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる当社株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー方式です。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 一千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (2017年 5月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2017年 5月31日)
繰延税金資産	
ソフトウェア	16,591千円
賞与引当金	6,919
貸倒引当金	1,174
その他	4,737
繰延税金資産小計	29,422
評価性引当額	△29,422
繰延税金資産合計	—
繰延税金資産の純額	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度 (2018年 5月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2018年 5月31日)
繰延税金資産	
ソフトウェア	27,268千円
賞与引当金	7,104
その他	4,103
繰延税金資産小計	38,476
評価性引当額	△38,476
繰延税金資産合計	—
繰延税金資産の純額	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2016年6月1日 至 2017年5月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「プロフェッショナルサービス事業」及び「SaaS事業」の2つを報告セグメントとしております。

「プロフェッショナルサービス事業」セグメントは、「Feedmatic」及び「DF PLUS」等が該当し、エンタープライズ企業を中心とした顧客からの個別のデータフィードの作成及び更新、並びに配信やインターネット広告の運用等のサービスを提供しております。

「SaaS事業」セグメントは、「ソーシャルPLUS」及び「dfplus.io」等が該当し、Webブラウザを通じて自社開発のSNSログイン・メッセージ配信ツールやセルフサーブ型のデータフィードツール等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「重要な会計方針」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、当社は、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	財務諸表 計上額 (注2)
	プロフェッショナル サービス事業	SaaS事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	393,857	92,434	486,291	—	486,291
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	6,000	6,000	△6,000	—
計	393,857	98,434	492,291	△6,000	486,291
セグメント利益又は損失(△)	125,926	△154,750	△28,824	—	△28,824
その他の項目					
減価償却費	3,543	3,351	6,894	—	6,894

(注) 1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、財務諸表の営業損失と一致しております。

当事業年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「プロフェッショナルサービス事業」及び「SaaS事業」の2つを報告セグメントとしております。

「プロフェッショナルサービス事業」セグメントは、「Feedmatic」及び「DF PLUS」等が該当し、エンタープライズ企業を中心とした顧客からの個別のデータフィードの作成及び更新、並びに配信やインターネット広告の運用等のサービスを提供しております。

「SaaS事業」セグメントは、「ソーシャルPLUS」、「dfplus.io」及び「EC Booster」が該当し、Webブラウザを通じて自社開発のSNSログイン・メッセージ配信ツールやセルフサーブ型のデータフィードツール等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「重要な会計方針」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、当社は、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	財務諸表 計上額 (注2)
	プロフェッショナル サービス事業	SaaS事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	400,944	161,204	562,148	—	562,148
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	12,645	12,645	△12,645	—
計	400,944	173,849	574,793	△12,645	562,148
セグメント利益又は損失 (△)	138,849	△164,478	△25,628	—	△25,628
その他の項目					
減価償却費	2,875	3,557	6,432	—	6,432

(注) 1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の合計額は、財務諸表の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2016年6月1日 至 2017年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2016年6月1日 至 2017年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2016年6月1日 至 2017年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2016年6月1日 至 2017年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2016年6月1日 至 2017年5月31日）

関連当事者との取引

1. 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	トランス・コスモス(株)	東京都渋谷区	29,065	サービス業	(被所有) 直接 10.6 (注) 4.	当社サービスの販売、 役員の兼任	増資の引受 (注) 3.	14,174 (注) 5.	—	—
							当社サービスの販売 (注) 6.	34,335	売掛金	6,814

- (注) 1. 取引金額は、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
 2. 価格その他の取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。
 3. 増資の引受は、当社が行った第三者割当増資を1株45,872円で引受けたものであります。
 4. 増資後の被所有割合を記載しております。
 5. 同株主に対する第三者割当増資の実施合計額を記載しております。
 6. 当社サービスの販売は、プラットフォームに支払う広告費用と相殺した純額にて表示しております。

2. 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
役員	塚田 耕司	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 79.4 (注) 2.	増資の引受	増資の引受 (注) 1.	52,752 (注) 3.	—	—	
							債務被保証	当社銀行借入に対する 債務被保証 (注) 4.	176,696	—	—
								当社不動産賃貸借契約 に対する債務被保証 (注) 5.	26,996	—	—

- (注) 1. 増資の引受は、当社が行った第三者割当増資を1株45,872円で引受けたものであります。
 2. 増資後の被所有割合を記載しております。
 3. 同株主に対する第三者割当増資の実施合計額を記載しております。
 4. 金融機関からの借入金に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
 5. 本社事務所の不動産賃貸借契約に対して債務保証を受けております。また、上記取引金額には年間の賃借料の支払額を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当事業年度（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）

関連当事者との取引

1. 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	トランス・コスモス(株)	東京都渋谷区	29,065	サービス業	(被所有) 直接 10.6	当社サービスの販売、 役員の兼任	当社サービスの販売 (注) 3.	25,289	売掛金	6,208

(注) 1. 取引金額は、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 価格その他の取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。

3. 当社サービスの販売金額は、プラットフォームに支払う広告費用と相殺した純額にて表示しております。

2. 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	塚田 耕司	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 79.4	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証 (注) 1.	140,980	—	—
							当社不動産賃貸借契約に対する債務被保証 (注) 2.	26,996	—	—

(注) 1. 金融機関からの借入金に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 本社事務所の不動産賃貸借契約に対して債務保証を受けております。また、上記取引金額には年間の賃借料の支払額を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)

	前事業年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)
1株当たり純資産額	16円80銭
1株当たり当期純損失金額 (△)	△7円11銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

2. 当社は、2019年1月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額(△)を算定しております。

3. 1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)
当期純損失金額 (△) (千円)	△32,027
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純損失金額 (△) (千円)	△32,027
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,502,304
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

当事業年度（自 2017年6月1日至 2018年5月31日）

	当事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)
1株当たり純資産額	10円96銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△5円84銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 当社は、2019年1月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額(△)を算定しております。
3. 1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)
当期純損失金額(△) (千円)	△28,868
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純損失金額(△) (千円)	△28,868
普通株式の期中平均株式数(株)	4,943,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権2種類(新株予約権の2,128個)。</p> <p>なお、ストックオプションとしての新株予約権の概要は「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。</p> <p>また、新株予約権の概要は「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ③ その他の新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

- (注) 当社は、2019年1月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、第2回新株予約権及び第3回新株予約権の株数を算定しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2018年12月21日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式上場後の株式流通環境を見据え、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2019年1月10日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき200株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	24,717株
株式分割により増加する株式数	4,918,683株
株式分割後の発行済株式総数	4,943,400株
株式分割後の発行可能株式総数	19,600,000株

③ 分割の日程

基準日設定公告日	2018年12月25日
基準日	2019年1月10日
効力発生日	2019年1月10日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年1月10日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>98,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>19,600,000株</u> とする

③ 定款変更の日程

効力発生日 2019年1月10日

(4) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

② 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2019年1月10日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第2回新株予約権	45,872円	230円
第3回新株予約権	45,872円	230円

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間
(自 2018年6月1日
至 2019年2月28日)

減価償却費 2,552千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	プロフェッショナル サービス事業	SaaS事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	282,970	207,270	490,241	—	490,241
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	24,460	24,460	△24,460	—
計	282,970	231,730	514,701	△24,460	490,241
セグメント利益又は損失 (△)	66,200	△56,897	9,302	—	9,302

(注) 1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額	1円44銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	7,133
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	7,133
普通株式の期中平均株式数(株)	4,943,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、2019年1月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,444	250	—	9,694	3,232	1,144	6,462
工具、器具及び備品	22,025	701	—	22,726	19,221	2,218	3,505
有形固定資産計	31,470	951	—	32,421	22,453	3,362	9,968
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	114	114	5	—
無形固定資産計	—	—	—	114	114	5	—
長期前払費用	3,217	5,043	2,640	5,621	968	516	4,652

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	42,564	41,556	1.0	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	134,132	99,424	1.1	2019年～2025年
合計	176,696	140,980	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	36,163	20,079	6,996	6,996

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,258	—	1,299	2,179	779
賞与引当金	19,876	20,539	19,876	—	20,539

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
預金	
普通預金	183,758
合計	183,758

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社ベイクルーズ	12,963
株式会社LIFULL	9,373
株式会社CHINTAI	7,473
ギルト・グループ株式会社	6,712
トランス・コスモス株式会社	6,208
その他	90,446
合計	133,176

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
150,922	1,591,135	1,608,880	133,176	92.4	32.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
Facebook Ireland Limited	36,569
CRITEO株式会社	14,911
Google Asia Pacific Pte. Ltd.	4,617
Indeed Singapore Operations(Pte) Ltd	4,088
Amazon Web Services, Inc.	3,544
その他	1,727
合計	65,459

ロ. 未払費用

区分	金額 (千円)
未払給与	9,962
未払社会保険料	8,283
未払家賃	816
未払手数料	734
その他	727
合計	20,525

ハ. 未払消費税等

区分	金額 (千円)
未払消費税等	34,364
合計	34,364

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年6月1日から翌年5月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年5月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年11月30日 毎年5月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： https://www.feedforce.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1．当社株式は、東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2．当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の所有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2018年5月31日	塚田 耕司	東京都港区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	喜多 宏介	神奈川県横浜市港北区	特別利害関係者等(当社の取締役、大株主上位10名)	32	1,467,904 (45,872) (注) 4	経営参画意識の向上のため
2018年12月28日	塚田 耕司	東京都港区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	合同会社理力代表社員 塚田 耕司	東京都港区浜松町二丁目2番15号	特別利害関係者等(当社の役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社、大株主上位10名)	10,000	458,720,000 (45,872) (注) 4	所有者の資産管理合理化に伴う譲渡

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（2016年6月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検査した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、直近の発行価額を参考に当事者間での合意に基づき決定しております。
5. 2018年12月21日開催の取締役会決議により、2019年1月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。従いまして、株式分割前の移動については上記「移動株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	2016年10月31日	2017年5月30日	2018年3月19日	2018年3月19日
種類	普通株式	普通株式	第2回新株予約権 (ストックオプション)	第3回新株予約権
発行数	1,217株	1,700株	普通株式 2,100株	普通株式 28株
発行価格	45,872円 (注) 4	45,872円 (注) 5	45,872円 (注) 6	45,872円 (注) 6
資本組入額	23,007円	22,941円	22,936円	22,936円
発行価額の総額	55,826,224円	77,982,400円	96,331,200円	1,284,416円
資本組入額の総額	28,000,000円	39,000,000円	48,165,600円	642,208円
発行方法	第三者割当	第三者割当	2017年8月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	2017年8月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—	(注) 2	(注) 3

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第257条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集新株予約権(会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権をいい、同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。)の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により割当てを受けた募集新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (4) 新規上場申請者が、前3項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (5) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、2018年5月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

3. 同取引所の定める同施行規則第257条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた募集新株予約権(以下「割当新株予約権」という。)を原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日(当該日において割当新株予約権の割当日以後1年間を経過していない場合には、割当新株予約権の割当日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
4. 発行価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)により算定された価格に基づき当事者間の協議により決定しております。
5. 発行価格は、第三者によるDCF法を参考にして算定された価格及び同事業年度に割当てを行った株式①の発行価格を勘案して決定しております。
6. 発行価格は、第三者によるDCF法を参考にして算定された価格並びに前事業年度に割当てた株式①及び株式②の発行価格を勘案して決定しております。
7. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

項目	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	45,872円	45,872円
行使期間	2020年3月20日から 2027年5月31日まで	2020年3月20日から 2027年5月31日まで
行使の条件	<p>新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割当てを受けた者との間で締結した「第2回新株予約割当契約書」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の新株予約権者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割当てを受けた者との間で締結した「第3回新株予約割当契約書」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ③ その他の新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

8. 新株予約権①については、退職により従業員13名304株分(分割前)の権利が喪失しております。
9. 2018年12月21日開催の取締役会決議により、2019年1月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当該株式分割前の発行については上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」で記載しております。なお、新株予約権①については、当該株式分割により、「発行数」は420,000株、「発行価格」は230円、「資本組入額」は115円、「行使時の払込金額」は230円に、新株予約権②については、当該株式分割により、「発行数」は5,600株、「発行価格」は230円、「資本組入額」は115円、「行使時の払込金額」は230円にそれぞれ調整されております。

2【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
株式会社マイナビ 代表取締役社長 中川 信行 資本金 21億210万円	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	サービス業	1,088	49,908,736 (45,872)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
トランス・コスモス株式会社 代表取締役社長 奥田 昌孝 資本金 290億6,596万円	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号	サービス業	129	5,917,488 (45,872)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 1. 株式会社マイナビは、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

2. 2018年12月21日開催の取締役会決議により、2019年1月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を実施しておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の数値で記載しております。

株式②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
塚田 耕司	東京都港区	会社役員	1,150	52,752,800 (45,872)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長、大株主上位10名)
トランス・コスモス株式会社 代表取締役社長 奥田 昌孝 資本金 290億6,596万円	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号	サービス業	180	8,256,960 (45,872)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
西山 真吾	東京都中央区	会社員	175	8,027,600 (45,872)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員
宮城 満英	東京都文京区	会社役員	108	4,954,176 (45,872)	特別利害関係者等 (当社の取締役、大株主上位10名)
喜多 宏介	神奈川県横浜市港北区	会社役員	87	3,990,864 (45,872)	特別利害関係者等 (当社の取締役、大株主上位10名)

(注) 1. 西山真吾、宮城満英、喜多宏介は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

2. 宮城満英は、2018年8月17日付で当社取締役を退任しました。

3. 2018年12月21日開催の取締役会決議により、2019年1月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を実施しておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の数値で記載しております。

新株予約権①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
喜多 宏介	神奈川県横浜市港北区	会社役員	300	13,761,600 (45,872)	特別利害関係者等 (当社の取締役、大株主上位10名)
大西 健太	東京都東村山市	会社員	200	9,174,400 (45,872)	当社の従業員
宮城 満英	東京都文京区	会社役員	200	9,174,400 (45,872)	特別利害関係者等 (当社の取締役、大株主上位10名)
市野 玄	東京都葛飾区	会社員	200	9,174,400 (45,872)	当社の従業員
川田 智明	東京都文京区	会社員	110	5,045,920 (45,872)	当社の従業員
高野 えり	東京都渋谷区	会社員	80	3,669,760 (45,872)	当社の従業員
江崎 秀司	東京都新宿区	会社員	80	3,669,760 (45,872)	当社の従業員
増田 貴士	東京都荒川区	会社員	60	2,752,320 (45,872)	当社の従業員
杉内 広和	東京都板橋区	会社員	60	2,752,320 (45,872)	当社の従業員
渡邊 康晴	東京都板橋区	会社員	40	1,834,880 (45,872)	当社の従業員
山下 聡子	東京都杉並区	会社員	40	1,834,880 (45,872)	当社の従業員
岡田 風早	東京都文京区	会社員	40	1,834,880 (45,872)	当社の従業員
河口 直	東京都杉並区	会社員	30	1,376,160 (45,872)	当社の従業員
玉田 陽子	東京都中央区	会社員	30	1,376,160 (45,872)	当社の従業員
鈴木 将高	東京都西東京市	会社員	30	1,376,160 (45,872)	当社の従業員
谷垣 進也	東京都中野区	会社員	30	1,376,160 (45,872)	当社の従業員
西山 真吾	東京都中央区	会社役員	30	1,376,160 (45,872)	特別利害関係者等 (当社の取締役、大株主上位10名)
安藤 将紀	東京都調布市	会社員	20	917,440 (45,872)	当社の従業員
渡邊 由美子	東京都豊島区	会社員	20	917,440 (45,872)	当社の従業員
市野 浩代	東京都葛飾区	会社員	20	917,440 (45,872)	当社の従業員
小澤 索郎	東京都西東京市	会社員	20	917,440 (45,872)	当社の従業員
松下 大紀	東京都台東区	会社員	15	688,080 (45,872)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
伊藤 彩	神奈川県川崎市中原区	会社員	15	688,080 (45,872)	当社の従業員
並木 翼	東京都台東区	会社員	15	688,080 (45,872)	当社の従業員
小飼 慎一	東京都板橋区	会社員	9	412,848 (45,872)	当社の従業員
杉崎 五郎	千葉県船橋市	会社員	9	412,848 (45,872)	当社の従業員
佐藤 亮介	東京都豊島区	会社員	7	321,104 (45,872)	当社の従業員
中村 直哉	東京都文京区	会社員	7	321,104 (45,872)	当社の従業員
宮崎 優	東京都千代田区	会社員	7	321,104 (45,872)	当社の従業員
金井 花織	東京都品川区	会社員	7	321,104 (45,872)	当社の従業員
富田 英祐	東京都文京区	会社員	7	321,104 (45,872)	当社の従業員
岡戸 柚貴子	東京都台東区	会社員	7	321,104 (45,872)	当社の従業員
井形 岳史	東京都台東区	会社員	4	183,488 (45,872)	当社の従業員
鶴田 幸代	東京都世田谷区	会社員	4	183,488 (45,872)	当社の従業員
新井 詩織	東京都文京区	会社員	4	183,488 (45,872)	当社の従業員
小幡 洋介	東京都台東区	会社員	4	183,488 (45,872)	当社の従業員
鈴木 陽介	埼玉県久喜市	会社員	4	183,488 (45,872)	当社の従業員
高山 翼	東京都葛飾区	会社員	4	183,488 (45,872)	当社の従業員
北島 舞	神奈川県大和市	会社員	4	183,488 (45,872)	当社の従業員
目黒 龍平	東京都墨田区	会社員	3	137,616 (45,872)	当社の従業員
井上 真衣	東京都文京区	会社員	3	137,616 (45,872)	当社の従業員
才記 駿平	東京都文京区	会社員	3	137,616 (45,872)	当社の従業員
松元 由布子	東京都練馬区	会社員	2	91,744 (45,872)	当社の従業員
平野 かおり	東京都文京区	会社員	2	91,744 (45,872)	当社の従業員
前田 正樹	東京都江東区	会社員	2	91,744 (45,872)	当社の従業員
太田 一誓	東京都荒川区	会社員	2	91,744 (45,872)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
前田 遥	東京都品川区	会社員	2	91,744 (45,872)	当社の従業員
阿久澤 拓也	東京都北区	会社員	2	91,744 (45,872)	当社の従業員
柏倉 明郎	東京都台東区	会社員	2	91,744 (45,872)	当社の従業員

- (注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
2. 宮城満英は、2018年8月17日付で当社取締役を退任しました。
3. 2018年12月21日開催の取締役会決議により、2019年1月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を実施しておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の数値で記載しております。

新株予約権②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
トランス・コスモス株式会社 代表取締役社長 奥田 昌孝 資本金 290億6,596万円	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号	サービス業	28	1,284,416 (45,872)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

- (注) 2018年12月21日開催の取締役会決議により、2019年1月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を実施しておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割前の数値で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社理力(注)2.3.	東京都港区浜松町二丁目2番15号	2,000,000	37.68
塚田 耕司(注)2.4.	東京都港区	1,923,600	36.24
トランス・コスモス株式会社(注)2.	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号	527,400 (5,600)	9.94 (0.11)
株式会社マイナビ(注)2.	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	217,600	4.10
寺嶋 徹(注)2.	東京都中央区	120,000	2.26
喜多 宏介(注)2.5.	神奈川県横浜市港北区	83,800 (60,000)	1.58 (1.13)
秋山 勝(注)2.	東京都新宿区	80,000	1.51
宮城 満英(注)2.6	東京都文京区	61,600 (40,000)	1.16 (0.75)
西山 真吾(注)2.5.	東京都中央区	41,000 (6,000)	0.77 (0.11)
大西 健太(注)6.	東京都東村山市	40,000 (40,000)	0.75 (0.75)
市野 玄(注)6.	東京都葛飾区	40,000 (40,000)	0.75 (0.75)
川田 智明(注)6.	東京都文京区	22,000 (22,000)	0.41 (0.41)
高野 えり(注)6.	東京都渋谷区	16,000 (16,000)	0.30 (0.30)
江崎 秀司(注)6.	東京都新宿区	16,000 (16,000)	0.30 (0.30)
増田 貴士(注)6.	東京都荒川区	12,000 (12,000)	0.23 (0.23)
杉内 広和(注)6.	東京都板橋区	12,000 (12,000)	0.23 (0.23)
渡邊 康晴(注)6.	東京都板橋区	8,000 (8,000)	0.15 (0.15)
山下 聡子(注)6.	東京都杉並区	8,000 (8,000)	0.15 (0.15)
岡田 風早(注)6.	東京都文京区	8,000 (8,000)	0.15 (0.15)
河口 直(注)6.	東京都杉並区	6,000 (6,000)	0.11 (0.11)
玉田 陽子(注)6.	東京都中央区	6,000 (6,000)	0.11 (0.11)
鈴木 将高(注)6.	東京都西東京市	6,000 (6,000)	0.11 (0.11)
谷垣 進也(注)6.	東京都中野区	6,000 (6,000)	0.11 (0.11)
安藤 将紀(注)6.	東京都調布市	4,000 (4,000)	0.08 (0.08)
渡邊 由美子(注)6.	東京都豊島区	4,000 (4,000)	0.08 (0.08)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
市野 浩代 (注) 6.	東京都葛飾区	4,000 (4,000)	0.08 (0.08)
小澤 索郎 (注) 6.	東京都西東京市	4,000 (4,000)	0.08 (0.08)
松下 大紀 (注) 6.	東京都台東区	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)
伊藤 彩 (注) 6.	神奈川県川崎市中原区	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)
並木 翼 (注) 6.	東京都台東区	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)
小飼 慎一 (注) 6.	東京都板橋区	1,800 (1,800)	0.03 (0.06)
杉崎 五郎 (注) 6.	千葉県船橋市	1,800 (1,800)	0.03 (0.03)
佐藤 亮介 (注) 6.	東京都豊島区	1,400 (1,400)	0.03 (0.03)
中村 直哉 (注) 6.	東京都文京区	1,400 (1,400)	0.03 (0.03)
宮崎 優 (注) 6.	東京都千代田区	1,400 (1,400)	0.03 (0.03)
金井 花織 (注) 6.	東京都品川区	1,400 (1,400)	0.03 (0.03)
富田 英祐 (注) 6.	東京都文京区	1,400 (1,400)	0.03 (0.03)
岡戸 柚貴子 (注) 6.	東京都台東区	1,400 (1,400)	0.03 (0.03)
井形 岳史 (注) 6.	東京都台東区	800 (800)	0.02 (0.02)
鶴田 幸代 (注) 6.	東京都世田谷区	800 (800)	0.02 (0.02)
新井 詩織 (注) 6.	東京都文京区	800 (800)	0.02 (0.02)
小幡 洋介 (注) 6.	東京都台東区	800 (800)	0.02 (0.02)
鈴木 陽介 (注) 6.	埼玉県久喜市	800 (800)	0.02 (0.02)
高山 翼 (注) 6.	東京都葛飾区	800 (800)	0.02 (0.02)
北島 舞 (注) 6.	神奈川県大和市	800 (800)	0.02 (0.02)
目黒 龍平 (注) 6.	東京都墨田区	600 (600)	0.01 (0.01)
井上 真衣 (注) 6.	東京都文京区	600 (600)	0.01 (0.01)
才記 駿平 (注) 6.	東京都文京区	600 (600)	0.01 (0.01)
松元 由布子 (注) 6.	東京都練馬区	400 (400)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
平野 かおり (注) 6.	東京都文京区	400 (400)	0.01 (0.01)
前田 正樹 (注) 6.	東京都江東区	400 (400)	0.01 (0.01)
太田 一誓 (注) 6.	東京都荒川区	400 (400)	0.01 (0.01)
前田 遥 (注) 6.	東京都品川区	400 (400)	0.01 (0.01)
阿久澤 拓也 (注) 6.	東京都北区	400 (400)	0.01 (0.01)
柏倉 明郎 (注) 6.	東京都台東区	400 (400)	0.01 (0.01)
計	—	5,308,200 (364,800)	100.00 (6.87)

(注) 1. 株式(自己株式を除く。)総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

3. 特別利害関係者等 (当社の役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)

4. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)

5. 特別利害関係者等 (当社の取締役)

6. 当社の従業員

7. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

2019年5月24日

株式会社フィードフォース

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 片岡 久依
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中山 太一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィードフォースの2016年6月1日から2017年5月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィードフォースの2017年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

2019年5月24日

株式会社フィードフォース

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 片岡 久依
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中山 太一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィードフォースの2017年6月1日から2018年5月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィードフォースの2018年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

2019年5月24日

株式会社フィードフォース

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 片岡 久依
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中山 太一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィードフォースの2018年6月1日から2019年5月31日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間（2018年12月1日から2019年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（2018年6月1日から2019年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィードフォースの2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

